

おおた高齢者施策推進プラン

令和7年度 実施状況(令和8年3月末現在)

施策1 高齢者の就労・地域活動の支援	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支えます ○就労や社会参加を支援する関係機関との連携を強化し、各々の強みを生かす取組を進めます
施策を支える事業・取組	<p>(1)大田区 いきいき しごと ステーションの充実(就労支援)</p> <p>所管課:高齢福祉課</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・大田区 いきいき しごと ステーションへの運営費補助を通じ、高齢者が就労や地域の様々な活動に参加できるよう情報提供やきっかけづくりを進めます。 ・プレシニア(55歳以上65歳未満の中高齢者)を含む高齢者の方を対象に、就労(無料職業紹介)や社会参加活動など、多様な活動を支援していきます。
計画期間における取組	<p><令和6～8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人開拓件数の増加をめざした取組の実施 ・窓口での相談業務をはじめ、就職面接会や就職に役立つセミナーの開催等により、高齢者の就職活動を支援し、就職者数の増加をめざす
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○:おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○求人開拓件数 2,746件 ○就職者数 93人 ○セミナー等利用者数 184人 ○面接会等利用者数 213人</p>
課題と対応策	<p>○セミナーと合同就職面接会について、令和6年度から同時開催したことで、利用者数が増加に転じた。プレシニアからのキャリアコンサルティングを通じたマッチングを強化するとともに、シニアワーク連絡会等を通じて他機関との連携を継続していく。</p>
施策を支える事業・取組	<p>(2)シニアクラブの活性化</p> <p>所管課:高齢福祉課</p> <hr/> <p>・シニアクラブへの運営費の補助等を通じ、ボランティア活動や健康の増進等、生きがいのある生活を実現し、高齢者の社会参加と地域の活性化を促進します。</p>
計画期間における取組	<p><令和6～8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連合会役員への支援を通じたクラブ活動の活性化 ・クラブ活動の広報の強化等による会員数の増加の支援
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○会員数11,964人 ○151クラブ(うち3クラブは休会中) ○シニアクラブのイベント(演芸のつどい、輪投げ大会、文芸作品展等)の運営補助 ○各シニアクラブ会員等からの相談対応 ○シニアクラブ連合会運営会議及び理事会等の運営支援</p>
課題と対応策	<p>○従来からの課題である新規入会者数の伸び悩みに加え、クラブ役員(会長、会計)の高齢化等による後継者不足が課題となっている。新規入会者増に向けて、大田区シニアクラブ連合会の広報活動を支援するとともに、東京都老人クラブ連合会とも連携を図り、役員の担い手育成につなげていく。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3)シルバー人材センターへの支援</p> <p style="text-align: right;">所管課：高齢福祉課</p> <hr/> <p>・公益社団法人大田区シルバー人材センターへの運営費の補助等を通じ、自らの能力や経験を生かして働きたい高齢者や、短時間労働を希望する高齢者が働く機会を確保するとともに、高齢者の地域社会への貢献を進めます。また、ボランティア活動の機会を提供することで、高齢者の社会参加を促進します。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	<p><令和6～8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員の拡大 ・ 安全就業の推進と健康の確保 ・ 就業機会の拡大 ・ 社会奉仕活動の推進
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○会員数 3,240人 ○就業延人員 201,811人日 ○契約金額(請負等・派遣事業) 1,120,342,554円 ○会員の仕事探しの効率化として、法人HPの会員専用サイトに派遣事業・請負会社の内容を掲載 ○新規会員加入のための広報活動の推進</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○新規入会者を含む未就業の会員の退会抑止として、職員等による未就業相談会の開催や電話連絡を通じてのフォローする等、熱心に取り組んだ。引き続き、センター事業への参画を促し会員の退会抑制に努めていく。</p>
<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4)シニアステーション糺谷(就労支援事業)</p> <p style="text-align: right;">所管課：高齢福祉課</p> <hr/> <p>・シニアステーション糺谷のプレシニアに対する就労支援事業等の実施を通じて、高齢者の働く機会や社会参加の機会を拡大していきます。また、必要に応じて就労前・後の伴走型のサポートによる支援など、きめ細かな支援を実施します。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	<p><令和6～8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動支援事業として、社会参加相談、コミュニティスペースの設置を実施 ・ 介護予防、健康増進事業として、フレイル予防講座の企画・実施 ・ 社会参加及び交流事業として、各種講座の開催、多世代交流の企画実施、ボランティア紹介、無料職業紹介の実施
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○就労相談件数 299件 ○就労先開拓件数 159件 ○無料職業紹介所としてプレシニア世代からの就労支援や就労先の新規開拓を実施 ○高齢者の就労支援における連携・協力のためシニアワーク連絡会に継続参加</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○就労相談件数についてはほぼ横ばいとなった。令和7年度は、いきいきしごとステーションで取り扱う糺谷地区等の地元求人情報を掲示し連携の取り組みを始めた。就労に関する需要調査と分析を継続し、利用者に寄り添った支援を実施する。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5)いきいき高齢者入浴事業</p> <p style="text-align: right;">所管課：高齢福祉課</p> <p>・入浴証を発行し、公衆浴場利用料金の一部を区が負担することにより、健康維持や地域でのふれあいを推進し、閉じこもり防止を図ります。 ・いきいき高齢者入浴事業については、より事業効果を高める工夫を重ねていきます。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○：おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○入浴証発行人数 23,020人 ○入浴券利用枚数 384,892枚(無料券(16,549枚)含む) ○自己負担200円で2か月に6枚(年間36枚)利用できる入浴券と、「ゆ〜体験(無料券)」1枚の合計37枚の入浴券を入浴証として発行</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○入浴証発行人数は増加傾向だが、入浴券の総利用枚数は減少傾向にある。申請機会を拡大するため、二次元コード・電子(LoGoホーム)申請方式を導入した。各種イベント等において引き続きPR活動に努める。</p>

施策2 多様な主体による介護予防・生活支援の充実	
施策の方向性	<p>○多様な主体による介護予防・生活支援の体制づくりを進めます</p> <p>○自立支援に向けた規範的統合の推進とケアマネジメントの質の向上をめざします</p>
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1)多様なサービスの充実</p> <p style="text-align: right;">所管課：高齢福祉課</p> <p>・専門職が自宅を訪問し、利用者自身の力を生かしながら掃除や洗濯などの日常生活を支援します。また、通所施設により、運動機能の維持・改善を目的とした機能訓練や、生活機能の向上につながる支援を行います。</p> <p>・身体機能の改善が見込まれる高齢者に対し、リハビリテーション専門職を派遣し、短期集中的な機能訓練の実施により早期回復に向けた支援を行うとともに、閉じこもりを防ぎます。</p>
計画期間における取組	<p><令和6～8年度></p> <p>・介護予防・生活支援サービス事業の実施</p> <p>(1)通所型サービス (2)訪問型サービス (3)元気アップリハ(訪問型短期機能訓練)</p>
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎：計画どおり達成できた。 】</p> <p>○通所型サービス 利用件数 28,545件 利用回数 166,506回</p> <p>○訪問型サービス 利用件数 10,537件 利用回数 53,311回</p> <p>○元気アップリハ 利用件数 122件 利用回数 582回</p>
課題と対応策	<p>○団塊の世代が75歳以上となった2025年を経て、団塊ジュニアが65歳を迎える2040年までの間、介護需要はさらに増加していくことが予測されている。そのような状況の中、サービス・活動事業は、高齢者が住み慣れた地域でできるだけ長く自分らしい生活を送れることを目指している。本人の意思を尊重し、「できないところ」を「できるようにする」ための支援を提供するため、介護サービス事業者や地域包括支援センターからの聞き取りや実績数値の分析を行い、自発性と継続性を重視した支援を行っていく。</p>
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(2)住民主体のサービスの拡充</p> <p style="text-align: right;">所管課：高齢福祉課</p> <p>・高齢者の多様な生活ニーズを支援し、住み慣れた地域で自立した生活を維持することができるよう住民同士の支え合いによる支援を行います。</p> <p>・地域のボランティアが自宅を訪問し、掃除や洗濯などの日常生活を支援する「絆サポート」の担い手の拡充を図ります。</p>
計画期間における取組	<p><令和6～8年度></p> <p>・絆サポート(住民主体の生活支援)の実施</p> <p>・地域ボランティア研修の実施</p>
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○：おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○絆サポート 1,711人 6,322回</p> <p>○地域ボランティア研修交流会(Bカフェ) 3回 参加者延べ44人</p> <p>○登録説明会 61回 参加者延べ86人(うち登録者77人)</p> <p>○出張登録説明会 3回 参加者39人(うち登録者4人)</p>
課題と対応策	<p>○登録説明会、出張登録説明会の参加者及びその後の登録者数、研修交流会の参加者はいずれも前年度を上回る結果となり、住民主体のボランティアによる担い手の確保は着実に進んでいる。一方、絆サポートの利用者数、利用回数は減少する結果となった。引き続き委託事業者と連携して担い手の確保に向けたPRを継続する。また、相談窓口である地域包括支援センターへ事業目的の理解を求め、活用事例等の周知を行うなど、絆サポートの利用促進につなげていく。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p>(3) 自立支援の規範的統合と効果的な介護予防事業の推進</p> <p>所管課：高齢福祉課</p> <p>・地域包括支援センターを中心に、自立に向けた目標設定、アプローチを可能にするために、研修等を通じてケアマネジメント力の強化を図ります。 ・介護予防に取り組む高齢者と、それを支援する事業者の効果的な取組を表彰する介護予防応援事業により、介護予防の重要性の普及啓発及び利用者と事業者のモチベーションの向上を図ります。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎：計画どおり達成できた。 】</p> <p>○地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所に対して、e-ラーニングを用いた研修動画を公開 ○総合事業ケアマネジメントマニュアルを更新 ○おおた介護予防応援事業の実施 1 第3期事業のエントリーチームによる取組の実施及び成果報告 2 各取組の評価作業(9月・11月に評価委員会を開催) 3 第3期優秀事例の表彰及び広報(区HP等で周知) 4 今後の事業展開についての検討</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○介護支援専門員において、絆サポート及び元気アップリハの認知度が低いため、ケアプランに採り入れづらい状況にある。介護支援専門員に対する研修の実施や、ケアマネジャー連絡会主催の研修会等への協力を通じて、総合事業(特に絆サポート、元気アップリハ)の広報活動を強化していく。 ○おおた介護予防応援事業については、第1期及び第2期と比較し、第3期では運営補助委託の契約期間を短縮するなど、1期(3年間分)の経費が削減されている部分もあるものの、費用対効果の点で課題がある。事業の実施内容に係る今後の方向性については、引き続き検討する。</p>

施策3 介護予防・フレイル予防の推進

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が取り組みやすく、継続できる効果的な介護予防事業を推進します ○「運動・栄養＋口腔・社会参加」への取組を啓発し、フレイル予防の拡充を図ります ○多様な通いの場の確保と利用促進を進めます ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組みます
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1)一般介護予防事業</p> <p style="text-align: center;">所管課：高齢福祉課・各地域福祉課</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が介護予防に取り組むきっかけをつくるとともに、活動の継続を促進するため、普及啓発に取り組みます。 ・地域における介護予防の取組を強化するため、地域ケア会議や区民等が運営する通いの場等へ、リハビリテーション専門職を派遣します。 ・事業の効果検証を行い、実施方法・内容の見直しにつなげます。
計画期間における取組	<p>< 令和6～8年度 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業(元気アップ教室等)の実施 ・地域リハビリテーション活動支援事業の実施 ・一般介護予防事業評価事業の実施
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防普及啓発事業(元気アップ教室、リモート型フレイル予防教室等) 参加者数 延べ65,391人 ○口から始める健康講座 参加人数 延べ558人 ○食から実践・フレイル予防講座 参加人数 延べ94人 ○介護予防出張健康講座 参加人数 延べ505人 ○シニア世代の食生活講演会 参加人数 延べ37人 ○地域リハビリテーション活動支援事業 派遣件数 79件 ○一般介護予防事業評価事業(体力測定会等) 参加者数 延べ2,854人
課題と対応策	<p>○介護予防普及啓発事業は、講座の種類や会場が多岐にわたるため、参加者の状況やニーズについて、広くアンテナを張り把握に努める必要がある。これに対応するため、委託事業者などと連携し、事業者の声や利用者からのアンケートを活用して、より参加者のニーズに合った講座内容を提供していく。</p> <p>○口から始める健康講座は、会場と開催回数を見直し昨年度から1回減とした。1回あたりの参加者は増加傾向となり、全体の参加者数も、昨年度より若干増加した。今後も引き続きオーラルフレイル予防を周知していくため、会場となる施設の協力を得ながら事業の広報を行っていく。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2)おたフレイル予防事業</p> <p style="text-align: right;">所管課：高齢福祉課</p> <p>・区報やホームページを通じて、介護予防・フレイル予防の取組の重要性を周知します。また、地域ぐるみのフレイル予防を推進するため、フレイル予防講座を開催し、予防活動を支える地域の担い手の拡充に努めます。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	<p>＜令和6～8年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防の取組の普及啓発 ・フレイル予防講座の実施
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎：計画どおり達成できた。 】</p> <p>○地域の担い手の育成として講座を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防リーダー養成講座(4日制) 参加者数 22人(9～12月実施) ・フレイル予防実践講座 参加者数 13人(1回実施) ・フレイル予防専門職養成講座 参加者数 50人(2回実施) ・フレイル予防個別支援事業者、団体向け養成講座 参加者数 138人(2回実施) <p>○区報やホームページ、区設掲示板等で、フレイル予防の取組を普及啓発</p> <p>○10月5日に消費者生活センターの催しでフレイル予防のパネル展を実施</p> <p>○2月21日から2月22日、2月24日から2月27日にかけてグランデュオ蒲田でフレイル予防のパネル展を実施</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○フレイル予防個別支援事業者・団体向け養成講座は、前年度に比べて大きく増加し、多くの方にフレイル予防の知識を届けることができ、地域への普及につながった。一方、フレイル予防リーダー養成講座及びフレイル予防講座実践講座については前年度よりも参加者が減少した。今後は、シニアステーションや老人いこいの家などの需要が見込まれる施設に直接働きかけを行うとともに、区報・区ホームページ・チラシなどを活用した周知を継続し、講座参加者の拡大と地域ぐるみのフレイル予防のさらなる推進をめざす。</p>
<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3)地域介護予防活動支援事業</p> <p style="text-align: right;">所管課：高齢福祉課</p> <p>・介護予防に関わるボランティア等の人材養成のための研修や、介護予防に資する地域活動団体の育成・支援を行います。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	<p>＜令和6～8年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域介護予防活動支援事業の実施
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○：おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○ボランティアポイント制度事業等 参加者数 延べ2,007人</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○いきいき公園体操の地域指導員が減少傾向にあるため、地域指導員に加え、補助を行うボランティアの募集を検討する。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p>(4)多様な通いの場の確保</p> <p>所管課：高齢福祉課・地域福祉課</p> <p>・高齢者にとって運動や社会参加しやすい介護予防の拠点となる通いの場を拡充し、地域とのつながりを深め、お互いに支え合う関係づくりに発展させていきます。そのため、地域包括支援センターや関係機関と連携し、通いの場の立ち上げ・継続に向けたサポートを引き続き推進します。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○:おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○体操教室、講座や体力測定会等、14種類の一般介護予防事業を実施し、老人いこいの家等を介護予防に資する通いの場の拠点として活用</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○既存施設を通いの場の拠点として活用しているが、自主的な活動が盛んな地域では新たな講座を定期的実施できる施設が限られており、施設の改築等により会場が使えなくなるケースもある。民間のスポーツクラブなども活用しながら拠点の確保に努めるとともに、既存施設での講座を継続しつつ定員の増加や内容の充実など実施方法の改善を検討する。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p>(5)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する取組の推進</p> <p>所管課：健康づくり課</p> <p>・後期高齢者のうち、フレイル傾向にある方や生活習慣病等の重症化のおそれがある方々を、国保データベース(KDB)システムから抽出し、健康状態の把握や健康講座・相談等を行うことで早期のフレイル予防や重症化予防に取り組めます。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	<p><令和6年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 (1)ハイリスクアプローチ (2)ポピュレーションアプローチ ・ 実施圏域を拡大(令和5年度:2圏域) ・ KDBデータ等をもとに令和5年度実施内容の効果検証 ・ 実施圏域や事業実施方法等について、関係各課連携による効果検証 <p><令和7年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 (1)ハイリスクアプローチ (2)ポピュレーションアプローチ ・ KDBデータ等をもとに令和6年度実施内容の効果検証 ・ 令和8年度以降の委託事業者選定を実施 ・ 効果的な事業実施のために、引き続き関係各課で連携、検討 <p><令和8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 (1)ハイリスクアプローチ (2)ポピュレーションアプローチ ・ KDBデータ等をもとに令和7年度実施内容の効果検証 ・ 効果的な事業実施のために、引き続き関係各課で連携、検討
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○:おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○KDBシステム等から分析した高齢者の健康課題について、個別支援(ハイリスクアプローチ)および通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)の事業を4地区(鶴の木・大森東・入新井・蒲田東)にて実施</p> <p>○4地区(鶴の木・大森東・入新井・蒲田東)の対象者1,642人に勧奨通知を送付</p> <p>○事業対象者 ハイリスクアプローチ 764人 ポピュレーションアプローチ 878人</p> <p>○参加者 ハイリスク 32人(指導 延べ60人(訪問:延べ9人 会場参集型:延べ51人)) ポピュレーション 77人(フレイル予防に関する健康教室 計28回、延べ425人)</p> <p>○令和7年度からポピュレーションアプローチの定員に満たなかった場合は、対象者に電話での勧奨を実施</p> <p>○関係各課と連携して、地域包括支援センターや医師会・歯科医師会と情報共有しながら、事業の効果検証や課題を把握し、次年度以降の計画策定等を実施</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○国保データベース(KDB)システムを用いて抽出した対象者に対し、参加希望者が少ないことが課題である。効果検証に必要な参加者の確保に向けて、対象地区、実施方法、対象者の抽出条件等について見直し、効率的かつ効果的に実施する。また、事業実施後のフォローアップとして、地域包括支援センターやシニアステーション、老人いこいの家等の高齢者施設との連携を強化していく。</p>

施策4 介護人材対策の推進とサービス基盤の充実・医療と介護の連携

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な介護サービス基盤を整備します ○業務の効率化・外国人人材を含む多様な介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を進めます ○自立支援・重度化防止に資する介護サービスをめざします ○医療と介護の連携を推進します ○仕事と介護の両立支援に取り組みます
《多様な介護サービス基盤を整備します》	
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1)地域密着型サービスの整備支援</p> <p style="text-align: right;">所管課：介護保険課</p> <p>・中重度の要介護者の在宅生活を支援するため、2か所の（看護）小規模多機能型居宅介護、3か所の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を支援します。</p>
計画期間における取組	
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【△：当初計画よりも伸び悩んでいる。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助金実績 <ul style="list-style-type: none"> ・（看護）小規模多機能型居宅介護 なし ※令和7年度に選定した施設（1か所、（仮称）特別養護老人ホーム大森東併設分）は、未着工のため補助実績なし ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 なし ○開設実績 なし
課題と対応策	<ul style="list-style-type: none"> ○整備に当たり、介護人材の確保等が課題となっている。区有地や空家の活用、補助事業の見直し等を検討しながら整備支援を継続していく。
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(2)認知症高齢者グループホームの整備支援</p> <p style="text-align: right;">所管課：介護保険課</p> <p>・認知症高齢者の安定した生活を支え、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、民間事業者による2か所の認知症高齢者グループホームの整備を支援します。</p>
計画期間における取組	
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【○：おおむね計画どおり達成できた。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助金実績 令和6年度選定（継続分）1か所 令和8年3月開設（大森東二丁目） ※令和7年度に選定した施設（1か所、久が原二丁目）は、未着工のため補助実績なし ○開設実績 1か所
課題と対応策	<ul style="list-style-type: none"> ○事業用地の確保や整備地域の偏在等が課題となっている。調布地区及び蒲田地区を重点的整備促進地域として補助金の上限を高く設定し、整備促進を図るとともに、区有地や空家の活用、補助事業の見直し等を検討しながら整備支援を継続していく。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p align="center">(3)特別養護老人ホームの整備支援</p> <p align="right">所管課：介護保険課</p> <p>・自宅等での在宅生活が困難になった要介護者の安定した生活を支えていくため、(仮称)特別養護老人ホーム大森東(第9期期間中開設予定、118 床)の早期開設に向けて支援します。そのほか、計画期間において1か所(80 名程度)の整備を支援します。</p>
<p>計画期間における取組</p>	
<p>7年度の実績・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 △：当初計画よりも伸び悩んでいる。 】</p> <p>○令和3年度に選定した(仮称)特別養護老人ホーム大森東の整備運営予定事業者との協定を解除し、公募により令和7年12月に新たな整備運営予定事業者を選定</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○建設コストの高騰等の影響を受け、(仮称)特別養護老人ホーム大森東の整備計画が大幅に遅延している。整備費補助を増額し、新たな整備運営予定事業者と整備計画を着実に推進していく。</p>
<p>《業務の効率化・外国人人材を含む多様な介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を進めます》</p>	
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p align="center">(4)業務の効率化に向けた取組</p> <p align="right">所管課：福祉管理課・介護保険課</p> <p>・業務の効率を上げるマネジメント能力や労務管理能力の向上を図る経営者・管理者向けの支援を実施します。</p> <p>・国から示される介護現場における業務の効率化モデル等の情報を適宜発信し、支援を行います。</p> <p>・公益財団法人東京都福祉保健財団等と連携し、介護分野のICTの実技講習や導入・活用にあたっての補助制度等の情報提供を行います。</p> <p>・介護分野の文書作成に係る事務作業量の削減を支援するため、国の方針に基づく申請様式や手続きに関する簡素化・標準化等に係る情報提供や、将来的なICTの活用を見据えた必要な支援を講じていきます。</p>
<p>計画期間における取組</p>	
<p>7年度の実績・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎：計画どおり達成できた。 】</p> <p>○人材マネジメント能力の向上に向けて、人材育成スキルアップセミナーを3回実施、参加者数延べ38人(大田区福祉人材育成・交流センターで実施)</p> <p>○管理者・リーダー向け「介護分野におけるICT活用とは～生産性向上の取り組み～」をテーマにした研修を実施 参加者数21人(1回実施)</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○より多くの事業所からの参加を促進していくため、周知を強化していく必要がある。関係各課と連携した広報や大田区公式LINE福祉従事者向け情報配信の充実などにより周知を図っていく。</p> <p>○介護サービス事業者研修については、受講者数が少なかったため、研修の周知を更に強化する必要がある。研修後のアンケート結果の分析や介護サービス事業者団体連絡会や各サービス事業者懇談会等での情報収集に努め、より興味を引く内容の研修を実施する。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5)外国人人材を含む多様な人材の確保に向けた取組</p> <p style="text-align: right;">所管課：福祉管理課・介護保険課</p> <p>・ハローワーク大森、大田区介護保険サービス団体連絡会との共催による就職相談・面接会等により人材確保を図ります。</p> <p>・元気高齢者が「介護助手」として就労参加していく仕組みづくりを進めるため、介護助手を採用・雇用する介護事業所等における環境整備や、介護助手への研修等を進めます。</p> <p>・外国人が人材として安心して就労し、雇い主が採用・雇用していくための事業者向け研修や外国人介護人材の職場定着、スキルアップを支援するための介護の日本語研修を実施するなど、外国人介護人材の確保や育成、定着に向けた取組を推進します。</p> <p>・多様なイベント等を通じて、介護の仕事の働きがいや介護現場の魅力とともに「大田区の介護現場で働く魅力」を発信していきます。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	<p><令和6～8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人介護人材の雇用促進に向けた事業者向け研修及び外国人向け介護の日本語研修の実施 ・外国人介護人材の雇用促進に向けた取組強化を図るため、区内介護事業所や関係機関への聞き取りにより、取組事例や課題・ニーズの把握を行い、必要な取組を検討 ・元気高齢者の介護助手導入に向けた、事業者及び高齢者向けセミナー等の実施 ・介護人材確保のため「おおた介護のお仕事就職相談・面接会」を継続して実施 ・介護現場の魅力発信、介護人材確保のため、「おおた福祉フェス」を継続して実施
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎：計画どおり達成できた。 】</p> <p>○福祉のお仕事紹介セミナーの実施 合計4回 延べ参加者数46人</p> <p>○介護事業所における人材確保の取組推進に向けた介護人材確保促進セミナーを実施(東京都「かいごチャレンジ職場体験事業」)参加者数4人</p> <p>○外国人介護人材向け「介護の日本語講座(2講座、合計12回)」参加者数 22人</p> <p>○就職相談・面接会「ふくしのしごと市」面接者数 延べ53人、採用者2人</p> <p>○「介護助手導入支援事業」 個別支援事業所 2事業所 元気高齢者等向けセミナー、説明会、見学会 延べ参加者数 51人 マッチング結果 各事業所 2人採用</p> <p>○「おおた介護のお仕事就職相談・面接会」年6回 参加法人41法人 就職者数12人 訪問介護見学会 年2回、各回2事業所、参加者数9人</p> <p>○「おおた福祉フェス」参加者数574人(一般参加者547人、ボランティア8人、実行委員19人) 令和7年12月9日(日)大田区民ホール・アプリコにて開催</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○人材確保に向けた取組を強化する必要があるため、区民向けの魅力発信や資格取得支援、介護事業所向けの新たな人材確保支援策を実施していく。</p> <p>○「介護助手導入支援事業」では、業務切り出しマニュアルを作成し、各種事業者団体等を通じて業務の切り出しについて周知・啓発を行うことができた。介護人材の確保については継続した課題である。今後は、業務切り出しマニュアルも活用しながら、「有償ボランティアマッチング事業」を通じて多様な人材が担うことで、介護人材の裾野を広げられるよう、事業の周知・啓発に取り組む。</p> <p>○「おおた介護のお仕事就職相談・面接会」は、介護人材の確保のため事業を拡充する必要がある。前年度と同様各回の参加法人を6～8法人とし、事業の拡充を図る。</p> <p>○「おおた福祉フェス」は、大田区民ホール・アプリコによる開催となり、参加者数は574人であった。目的に沿ったイベント等の充実を図るとともに、より多くの区民等への参加促進に取り組み、事業の周知を強化する。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p>(6)介護人材の定着・育成(資質向上)に向けた取組</p> <p>所管課:福祉管理課・介護保険課</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護に係るスキルアップや、能力に応じたキャリアアップが図れるよう、多様な研修を実施します。 ・介護サービスの質の向上のため、介護事業者が介護職員初任者研修等の研修受講費を負担した場合、受講費の全部又は一部を助成します。 ・個人や世帯の抱える複合的な課題に対して、切れ目なく包括的な支援を実施するため、多機関多職種連携によるチーム支援の推進に向けた研修を実施します。 ・介護サービスと障害福祉サービスの連携や権利擁護支援の推進など、介護に関連する分野横断的な内容に関する研修の充実を図ります。 ・研修の実施方法については、会場集合型やオンライン型によるもののほか、大田区福祉人材育成・交流センターのeラーニング研修システムの活用など、研修の目的や内容に応じて、効果的な手法により実施します。 ・介護職員の資質向上や職場環境の改善に向けた介護事業者の取組を要件とする介護職員処遇改善加算等の取得支援を行います。 ・専門性の高い人材の育成、定着を支援するため、大田区貸付奨学金制度において、区内の介護事業所に一定の要件により継続勤務した場合、返還額の半分の減免します。 ・経営者・管理者層向けにマネジメント能力や労務管理能力の向上を支援するためのセミナー等を実施し、人材の定着を図ります。 ・介護分野を含む区内福祉従事者同士の横のつながりや連携を強化するための交流事業を実施し、区内介護分野で働く魅力の向上を図ることで、職場定着を推進します。
<p>計画期間に おける取組</p>	<p><令和6～8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の定着・育成のため、介護サービス事業者研修及び介護職員初任者研修等受講費助成を実施 ・複合的な課題のある方への多機関・多職種連携を推進するための研修会や分野横断的な内容(権利擁護支援等)に関する研修会の実施 ・人材定着に向けて、人材育成スキルアップセミナーや人材定着支援セミナー、福祉従事者交流事業の実施 ・多機関・多職種による連携支援や権利擁護支援に関して、事例を通して学ぶことのできる研修動画を作成するなどeラーニング研修コンテンツの充実を図る

<p>7年度の実績・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○複合的な課題のある方への多機関・多職種連携を推進していくため、「複合課題対応研修」、「福祉人材コミュニケーションスキル向上研修」を8回実施、参加者延べ397人</p> <p>○人材定着を推進していくため、人材定着支援セミナー(メンタルヘルス、ハラスメント対策など)を3回実施、参加者数延べ93人</p> <p>○福祉従事者交流事業「福祉従事者フォローアップセミナー」3回実施、参加者延べ75人</p> <p>○区内福祉事業所での人材育成を支援するために整備している福祉人材向けeラーニング研修システムについて、新たに虐待防止に関するコンテンツを作成</p> <p>○福祉人材確保奨学金制度 事前申出件数 20件、減免適用件数 4件</p> <p>○介護サービス事業者研修 延べ参加者数 810人(18回実施)</p> <p>○介護に関する入門的研修 参加者数 38人(2回実施)</p> <p>○介護職員初任者研修受講費助成 12人、介護職員実務者研修受講費助成 15人</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○参加者のニーズや課題に即した研修会やセミナーの実施が求められるため、介護サービス事業者や介護従事者の方々との意見交換を行い、参加者の需要や関心度に応じたテーマとなるよう企画していく。</p> <p>○区内全体の人材の定着や育成に向け、より多くの方々に研修やセミナーに参加いただくことが求められるため、関係各課と連携した広報や大田区公式LINE福祉従事者向け情報配信の充実などにより周知を強化していく。</p> <p>○今年度は受講者数の増加を目指していたが、前年度より受講者数が減少した。受講後のアンケートなどを参考にし、受講者数の拡大に努める。</p> <p>○介護職員初任者研修等受講費助成事業は、令和6年度に比べ助成した受講者が増加した。令和8年度は助成率と上限額を見直して、助成金の拡充を行う。このことについて事業の周知を行っていく。</p>

《自立支援・重度化防止に資する介護サービスをめざします》	
施策を支える事業・取組	<p align="center">(7)機能訓練・口腔機能の向上等に向けた取組</p> <p align="right">所管課:介護保険課</p>
	<p>・「口から食べる幸せを」をコンセプトに、歯科医師会と連携し、区内の特別養護老人ホームにおける利用者の口腔機能を維持改善し、日常生活動作及び生活の質の向上を図り、正しい口腔ケアに関する知識の普及啓発並びに認識の向上を図ります。</p> <p>・要介護者やその家族に向けたリハビリテーションの重要性の普及啓発とともに、介護事業者に向けたリハビリテーションへの理解促進を図る取組を進めます。</p>
計画期間における取組	<p><令和6～8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業未参加施設への参加の促し ・誤嚥性肺炎等予防のため、引き続き、摂食嚥下指導の実施 ・各施設、医師会、歯科医師会との連携
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○歯科医師会に摂食嚥下事業を委託 (区内13特養 摂食嚥下指導 286回、講演・研修 13回実施)</p> <p>○歯科医療協力運営会議 年2回(オンライン開催)</p> <p>○課題にむけた取組を行うため作業部会を設置し、年2回実施</p>
課題と対応策	<p>○年2回参加事業者には効果検証シートの提出を依頼しているが、記載内容が多岐にわたり事業者負担が大きいという課題があった。効果検証シートの見直しを検討し、不必要な項目の洗い出しを行い必要最低限の項目に変更した。合わせて、施設職員にアンケートによる意識調査を実施し、現場における課題を抽出する。検証シートやアンケートで得た情報については、歯科医療協力運営会議は引き続き年2回開催し、情報提供していく。</p>
施策を支える事業・取組	<p align="center">(8)効率的な実地指導の実施</p> <p align="right">所管課:福祉管理課</p>
	<p>・利用者の生活実態、サービスの提供状況、介護報酬基準の適合状況等を直接確認し、より良いケアの実現及び保険給付の適正化を推進するため、実地指導の標準化・効率化を進めます。</p> <p>・令和6年度介護報酬改定等により新たに取組が必要となった事項、義務化された事項の実施状況等を確認して適切な指導及び助言を行い、事業所におけるサービスの質の向上を図ります。</p>
計画期間における取組	<p><令和6～8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画に基づき、実地指導及び集団指導の実施 ・実地指導予定数 100 事業所／各年度 ・集団指導予定数 1回／各年度
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○実地指導 159件(障害事業所81件、介護事業所78件)</p> <p>○介護・障害事業所(計1,488事業所)に対する実地指導を行う中で、令和7年度は障害事業所への比重を高めて実施</p> <p>○サービス種別集団指導 居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所を対象に、YouTube「大田区公式チャンネル」及び「eラーニングシステム」を利用した動画配信形式で実施</p>
課題と対応策	<p>○実地指導は、国の指針において原則として指定又は許可の有効期間内(6年)に少なくとも1回以上行うこととされている。区内の介護事業所数は約900あり、サービス種別も多岐にわたるため、今後も、指導の効率化に向けた取組を推進する。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p align="center">(9)サービスの向上に向けた情報の提供・公表</p> <p align="right">所管課:福祉管理課・介護保険課</p> <p>・介護保険事業者連絡会等において、利用者からの苦情、事故報告書から蓄積した適切なサービスのあり方や事故等の未然防止策を周知するほか、実地指導等により把握した好事例のサービス情報の普及・浸透を図ります。 ・福祉サービス第三者評価制度の普及定着を図り、区民が、介護事業所の利用を検討する際の具体的な情報として活用できるよう受審結果の公表を促します。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○補助金交付 民間在宅サービス事業所16か所、民間施設系サービス事業所2か所、認知症対応型共同生活介護事業所31か所</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○第三者評価制度は、利用者が事業所やサービスを比較し選択するための目安となるが、事業所の受審率の低さが課題である。より多くの事業所が第三者評価制度を受審するよう、ホームページや各サービス事業者懇談会等を通じて事業を周知し、制度の普及啓発に努める。</p>
<p>《医療と介護の連携を推進します》</p>	
<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p align="center">(10)在宅医療の区民への普及啓発</p> <p align="right">所管課:健康医療政策課</p> <p>・かかりつけ医の重要性や、在宅医療への区民の理解・認知度を深めるために、在宅医療についてわかりやすく説明した「在宅医療ガイドブック」の配布や、区民向け公開講座(くらし健康あんしんネットおおた)を開催し、普及啓発に取り組みます。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	<p>＜令和6年度＞ ・区民及び関係事業者を対象としたアンケート調査・分析等に基づき、「在宅医療の区民への普及啓発」に関する今後の取組方針について検討を実施 ＜令和7年度＞ ・「在宅医療の区民への普及啓発」に関する取組に着手予定 ＜令和8年度＞ ・全体会(くらし健康あんしんネットおおた)の開催を通して、かかりつけ医の重要性や在宅医療への区民の理解・認知度向上に向けた継続的な取組</p>
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○:おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○大田区在宅医療連携推進協議会にて、令和5年度に実施した調査(※区民(6000人)及び医療・介護関係事業者(約600か所)を対象)結果に基づいて、令和6年度検討を行い、「在宅医療の区民への普及啓発」に関する取組に着手 ○全体会(くらし健康あんしんネットおおた)1回、実行委員会6回 ○区民向け公開講座「おひとりさまで老後を生き抜くにはpart3」を開催、「第1部フレイル予防」、「第2部認知症(MCI)」、「第3部がん末期」の計3部のパネルディスカッション形式で実施</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○区民公開講座の実施にあたり、より区民等の関心度の高いテーマ設定が求められる。区民アンケート結果や社会情勢を踏まえ、検討が必要である。</p>

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(11)在宅医療相談窓口の利用促進</p> <p style="text-align: right;">所管課：健康医療政策課</p> <p>・在宅医療相談窓口を広く周知することを目的に、医療・介護関係者には専門職向けのリーフレットを配布します。区民には定期的な区報掲載のほか、より具体的な記載をしている「在宅医療ガイドブック」を配布し、認知度の向上を図り、窓口の利用促進を図ります。</p>
<p>計画期間における取組</p>	<p><令和6年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民及び関係事業者を対象としたアンケート調査・分析等に基づき、「在宅医療相談窓口の利用促進」に関する今後の取組方針について検討を実施 <p><令和7年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「在宅医療相談窓口の利用促進」に関する取組に着手予定 ・定期的な区報掲載や専門職へのリーフレット配布を行い、「在宅医療相談窓口」の認知度向上 <p><令和8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療ガイドブックの配布及び区報掲載、統合ポスター等、定期的な広報による在宅医療相談窓口の認知度向上・窓口の利用促進
<p>7年度の実績・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○：おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○在宅医療相談窓口の相談件数 268件</p> <p>○在宅医療ガイドブックの配布及び区報掲載、統合ポスター等による定期的な広報により、継続的に在宅医療相談窓口について区民周知を実施</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○「在宅医療相談窓口」及び「在宅医療」に関する実効的な普及啓発が課題であり、引き続き定期的な区報掲載や、専門職へのリーフレット配布を行い、認知度向上を図る。</p>
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(12)医療と福祉・介護の連携</p> <p style="text-align: right;">所管課：健康医療政策課</p> <p>・在宅医療に関するスキルアップを目的とした多職種研修や、病院と地域の医療・介護関係者による交流会等を実施し、在宅医療・介護に係る課題抽出や解決策について検討していく機会を通じて、関係者相互の連携を強化していきます。</p> <p>・地域における医療、介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供できるよう、「在宅医療」と「介護」の提供体制整備に向けた取組を実施します。</p>
<p>計画期間における取組</p>	<p><令和6年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民及び関係事業者を対象としたアンケート調査・分析等に基づき、「在宅医療・介護連携」の推進に向けた今後の取組方針について検討を実施 <p><令和7年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「在宅医療・介護連携の推進」に向けた取組に着手予定 <p><令和8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関するスキルアップを目的とした多職種研修、病院と地域の医療・介護関係者による交流会等を継続的に実施
<p>7年度の実績・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○：おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○在宅医療に関する多職種研修 15回</p> <p>○大田区在宅医療連携推進協議会にて、令和5年度に実施した調査(※区民(6000人)及び医療・介護関係事業者(約600か所)を対象)結果に基づいて、在宅医療サービスの認知度及びサービス提供にあたっての環境・体制整備状況や、医療と介護の連携を図る上での課題、目指すべき方向性について検討を実施</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○在宅医療関係者の連携構築及び在宅医療に関するさらなる知識向上を目指し、「高齢者」を対象としたテーマに加え、「医療的ケア児・者」「在宅医療が必要ながん治療」「精神疾患」「難病」等、幅広い分野をテーマとした「多職種研修」に取り組む。</p>

《仕事と介護の両立支援に取り組めます》	
施策を支える 事業・取組	<p align="center">(13)区民及び区内企業・事業者へ向けた普及啓発</p> <p align="right">所管課:介護保険課</p>
	<p>・セミナー等を通じ、区民や区内企業・事業者へ向けて、介護保険制度や仕事と介護の両立支援に有効な制度等の理解促進を図ります。</p> <p>・相談窓口等を通じて、働きながら介護を行っている介護者の不安軽減に資する効果的なサービスの組み合わせや地域資源等の情報提供を行います。また、必要に応じて、地域包括支援センター等の関係機関との橋渡しの役割を果たすことで、介護者の不安や負担の軽減を図ります。</p> <p>・区内企業・事業所に対し、東京都の介護休業取得応援事業や、介護に直面した従業員の就業継続を支える各種制度等の周知に取り組む区民活動団体を支援します。</p>
計画期間に おける取組	<p><令和6～8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民、区内事業者向けセミナー 年間2回 ・区内企業向けセミナー 年間4回程度 ・仕事と介護の両立相談への対応 年間10 件程度
7年度の実績 ・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○研修等実施実績 区民・区内事業者向けセミナー 2回(9月、2月) 区内企業向けセミナー 2回 個別相談受付件数 10件</p> <p>○「仕事と介護の両立支援コーディネート事業」を一般社団法人大田区支援ネットワークに業務委託し、区内企業向けセミナー、区民・区内事業者向けセミナー及び区民・区内事業者向け個別相談室を開催</p> <p>○介護保険制度や介護準備、仕事と介護の両立の重要性について、セミナーを通じて普及啓発を実施</p> <p>○介護に関する相談窓口を設けることで、区民や事業者の悩みや不安を解消し、必要に応じて他機関への連携</p>
課題と対応策	<p>○育児・介護休業法の改正により、事業主に対し介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等が義務付けられたが、制度が十分に活用されるよう、引き続き周知・啓発を進める必要がある。また、介護離職の防止に向け、区内企業における仕事と介護の両立に向けた職場環境づくりへの支援や、現役世代等への介護保険制度の普及啓発が課題となる。そのため、「仕事と介護の両立支援コーディネート事業」を通じて、介護保険制度全般のさらなる周知に努めていく。</p>

施策5 効果的・効率的な介護給付の推進	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○適切かつ公平な要介護認定に向けた取組を進めます ○自立支援に資するケアマネジメント力を強化します ○適正な介護報酬請求を促し、介護事業者の健全な運営を支援します
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1)介護認定調査員研修の実施</p> <p style="text-align: right;">所管課：介護保険課</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・委託の拡大により、様々な知識・経験を有する者が認定調査を適切に実施されるよう認定調査員研修を適宜開催し、その参加を促します。
計画期間における取組	<p><令和6～8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査員研修参加者数 280 名程度／各年度
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○：おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修参加者数 177人 ・新規研修 38人(東京都主催のeラーニングによる研修・1年を通じて開催) ・現任研修 139人(大田区主催の講義形式による研修・6回開催)
課題と対応策	<p>○認定調査員の中核を担う介護支援専門員は、業務が多忙な中、現任研修に参加しており、当日欠席や途中退出が生じている。より多くの認定調査員が研修を受講できるよう、研修後アンケートの回答内容を精査し、参加しやすい研修体制(実施回数、時間、方法、内容等)について引き続き検討していく。</p>
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(2)審査会委員間での審査判定の基本的な考え方の共有</p> <p style="text-align: right;">所管課：介護保険課</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・審査会での模擬審査の実施、定期的なニュースレターの発行や合議体連絡会の開催等を通じた情報共有により審査会委員の基本的な考え方の共有を図るとともに、オンライン審査会の継続により安定的な審査会運営を実施していきます。
計画期間における取組	<p><令和6～8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査会での模擬審査を年1回実施 ・「審査会だより」を定期発行 ・合議体連絡会をWEB参加も含め年1回開催 ・介護保険課、大森地域福祉課、調布地域福祉課においてオンライン審査会を引き続き実施
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○：おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「審査会だより」を年4回発行 ○合議体連絡会 参加者数 39人(会場 13人、Web 26人) ○Web会議による審査会を介護保険課、大森・調布地域福祉課で実施
課題と対応策	<p>○医師、歯科医師、薬剤師、施設職員など様々な職業の方に審査会委員を委嘱しており、情報共有を行うにあたり時間や手段などの制限がある。適正な審査会のあり方について、ニュースレターの発行や合議体連絡会の開催により、情報共有を引き続き進めていく。また、都内他区市町村と、審査会運営方法について、情報交換・情報共有をしていく。</p>

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p>(3)ケアプラン点検、住宅改修等の点検・福祉用具購入・貸与調査</p> <p>所管課:介護保険課</p> <p>・計画期間内に、区内の居宅介護支援事業所が一巡するよう、毎年60件程度のケアプラン点検を実施します。</p> <p>・各居宅介護支援事業所において、管理者や主任介護支援専門員(以下この章において「(主任)ケアマネジャー」という。)が中心となり、自主的にケアプラン点検が実施されるよう、「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」を活用しながら、点検する際のポイント等を習得していくケアプラン点検の仕組みを構築していきます。</p> <p>・国保連から提供される給付実績帳票を活用し、福祉用具貸与のサービスを含むケアプランの点検を進め、給付適正化を促進します。</p>
<p>計画期間における取組</p>	<p><令和6～8年度></p> <p>・区内の居宅介護支援事業所が一巡するよう、毎年60件程度のケアプラン点検を実施</p> <p>・「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」を活用しながら、各事業所において、管理者や主任ケアマネジャーを中心とした自主的なケアプラン点検が実施されるよう、継続的に働きかけていく</p>
<p>7年度の実績・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○ケアプラン点検 50件(令和7年7月、9月実施)</p> <p>○グループ討議型のケアプラン点検を令和7年12月に実施し、好事例等を共有</p> <p>○住宅改修現場確認件数 10件、特定福祉用具購入現場確認件数 10件</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○ケアプランを確認・点検する仕組みが構築されている事業所がまだ少ない状況である。そのため、グループ討議型のケアプラン点検から個別面談方式に見直し、本事業を通じて得た課題やスキルを事業所内で共有できるように働きかけていく。</p> <p>○住宅改修費・特定福祉用具購入申請に係る審査には、書類審査の知識・経験の積み重ねと実際の介護現場の把握が必要である。知識習得のため、毎年東京都主催の研修や講習会へ担当職員が参加することに加え、現場確認の件数を確保し、書面だけではなく知見の獲得に努めていく。</p> <p>○福祉用具貸与(軽度者申請)について、介護支援専門員資格を持つ会計年度任用職員の視点を取り入れ、給付適正化を進めていく。</p>
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p>(4)ケアマネジャー向け研修</p> <p>所管課:介護保険課</p> <p>・研修やケアプラン点検を通じて「大田区のケアマネジメントに関する基本方針」の周知徹底を図ります。</p> <p>・ケアマネジャーを支援するため、多くの要介護者等が抱える共通の生活課題や、ケアマネジャーの要望に即した多様なテーマの研修を実施します。</p> <p>・研修の開催にあたっては、インターネットを活用した研修環境を取り入れ、受講者の負担軽減を図ります。</p>
<p>計画期間における取組</p>	
<p>7年度の実績・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○ケアマネジャー向け研修 延べ参加者数 863人(6回実施)</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○ケアマネジメントの質の向上と、研修受講に係るケアマネジャーの負担軽減を両立していく必要がある。そのため、多くの要介護者等が抱える共通の生活課題や、ケアマネジャーの要望に即した多様なテーマの研修を受講者の負担を考慮し、オンデマンド配信を活用しつつ実施する。</p>

施策を支える 事業・取組	(5)縦覧点検・医療突合
	所管課:介護保険課 ・国保連から提供される縦覧点検・医療突合の帳票については、点検帳票の拡大を図ります。また、国保連の介護給付適正化関連システム研修会等を活用し、縦覧点検・医療突合に係る担当職員の点検技能の向上を図ります。
計画期間に おける取組	<令和6～8年度> ・国保連から提供される縦覧点検・医療突合情報について、全件点検を継続 ・制度改正への理解を深め、適正な給付が行われるように点検を行う
7年度の実績 ・実施内容	◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】 ○点検件数 縦覧点検 21,788件 ○点検後事業所宛通知件数 93件
課題と対応策	○点検スキルの職員間での継承が課題となっている。東京都国民健康保険団体連合会主催の適正化に関する説明会へ参加し、担当者の知識を深めていく。また、点検のノウハウを複数人体制で蓄積、継承し、点検件数の維持拡大に努めていく。
施策を支える 事業・取組	(6)介護給付費通知
	所管課:介護保険課 ・介護保険サービス利用の内容について、受領者の視点に立って「見やすく、理解しやすい」をめざした給付費通知を作成します。受領者の反応等をもとに、給付費通知の効果や課題の検証を行い、第9期計画期間において事業効果や継続性等について検討します。
計画期間に おける取組	<令和6～8年度> ・利用者の介護保険給付についての理解を深めるとともに、事業所の適正な介護報酬請求を促進するため、継続して取り組んでいく
7年度の実績 ・実施内容	◆実施内容に対する自己評価 【 ○:おおむね計画どおり達成できた。 】 ○通知件数 25,897件 ○利用者からの問合せ 76件
課題と対応策	○介護給付費通知は年1回の送付のため、区民には馴染みがなく問い合わせも多い。高齢者にもわかりやすいように通知内容やチラシの工夫を行い、通知を確認してもらうことで利用者の介護保険給付の理解促進に努めていく。また、事業者にも広く周知することで、不正請求を抑止し、事業所の適正な介護報酬請求につなげていく。一方で、現在は介護給付適正化主要事業の見直しも行われていることから、介護給付費通知の効果について検証し、今後の実施の有無を検討する。
施策を支える 事業・取組	(7)給付実績の活用
	所管課:介護保険課・福祉管理課 ・国保連のケアプラン分析システムにより抽出した事業所詳細情報や適正化情報を活用し、介護報酬の請求等に疑義のある介護事業者に対して、請求内容の自主点検を求めるとともに、不適切な請求のあった事業所には適切な助言・指導を行っていきます。
計画期間に おける取組	<令和6～8年度> ・国保連から提供される適正化情報を精査し、効果の高い帳票を主に点検していく ・介護事業所に対して自主点検を求めると適正な給付をめざす
7年度の実績 ・実施内容	◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】 ○給付実績を活用した点検数 10,334件 ○点検後事業所宛通知件数 32件
課題と対応策	○数ある帳票の中から適正化効果の高い帳票の見極めが課題となっている。東京都国民健康保険団体連合会主催の適正化に関する説明会への参加や他自治体からの情報収集等により、知識を深めていく。

施策6 住まい確保への支援	
施策の方向性	<p>○居住支援の事業・取組を充実し、施設整備を含めた高齢者の住まいの確保を図ります</p> <p>○住まいに伴う生活支援サービスの提供に取り組めます</p>
施策を支える事業・取組	<p>(1)居住支援の事業・取組の充実</p> <p>所管課:建築調整課</p> <p>・高齢者、障がい者、ひとり親世帯などで、住宅に困窮する住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、不動産関係団体や居住支援団体等との協働により、居住支援施策の充実を図ります。</p> <p>・住宅確保要配慮者に対する理解促進や住宅セーフティネット制度の周知・普及等に取り組めます。</p> <p>・住宅確保要配慮者の相談に応じて助言を行うとともに、各種助成制度や協力不動産店リストの提供を通じて、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図ります。</p> <p>・相談対応実績をもとに、入居者・貸主双方の安心・安全を確保する居住支援施策について、関係者が連携し、課題整理や支援のあり方等について検討していきます。</p>
計画期間における取組	<p><令和6年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力不動産店リストの登録・拡充をはじめ、保証会社加入費助成等、各種居住支援施策の強化 ・住宅相談窓口における相談・支援業務において、各部局間の円滑な連携による支援体制を構築し、住宅確保要配慮者の円滑な入居の支援 ・家主・不動産店向け説明会や居住支援セミナー等による啓発活動を継続し、協力不動産店の理解促進を推進 ・相談者の入居後アンケート調査の実施等による実態把握により、課題整理や支援のあり方等について検討 <p><令和7年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力不動産店リストの登録・拡充をはじめ、各種居住支援施策の強化 ・住宅相談窓口における相談・支援業務において、各部局間の円滑な連携による支援体制を構築し、住宅確保要配慮者の円滑な入居の支援 ・家主・不動産店向け説明会や居住支援セミナー等による啓発活動を継続し、協力不動産店の理解促進を推進 ・関係者の連携により、課題整理や支援のあり方等について検討 <p><令和8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力不動産店リストの登録・拡充をはじめ、各種居住支援施策の強化 ・住宅相談窓口における相談・支援業務において、各部局間の円滑な連携による支援体制を構築し、住宅確保要配慮者の円滑な入居の支援 ・家主・不動産店向け説明会や居住支援セミナー等による啓発活動を継続し、協力不動産店の理解促進を推進
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○:おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○居住支援協議会 2回開催</p> <p>○居住支援セミナー及び個別相談会 参加者数 40人</p> <p>○お部屋さがし相談会 参加組数8組</p> <p>○普及啓発物(居住支援ポスター・ミニパンフレット等)の新規作成</p> <p>○住宅相談窓口での協力不動産店リストの配布 397件</p> <p>○保証会社加入費助成 3件</p> <p>○緊急通報サービス利用料助成 1件</p> <p>○転居一時金助成 1件</p>
課題と対応策	<p>○高齢者や外国人の増加が予想され、住宅確保要配慮者からの居住支援の需要は高まっている。住宅確保要配慮者の住まいを確保するためには、住宅オーナーや不動産事業者の理解と協力が不可欠であり、安心して住宅を貸すことができる仕組みを整備することが課題となっている。</p> <p>セミナーや説明会等を通じて居住支援に関する適切な情報の提供等に加え、各部局や団体等との連携体制をさらに整備することで、貸主・借主の双方に対する円滑な支援ができるよう取り組んでいく。</p>

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p align="center">(2)生活支援付すまい確保事業</p> <p align="right">所管課:建築調整課</p> <p>・「1 居住支援の事業・取組の充実」による支援で入居契約に至らなかった高齢者に対して、物件紹介や現地内覧・契約手続きの同行支援等、さらに寄り添った支援を行います。</p> <p>・電話や訪問による見守りなどの生活支援を行い、貸主が安心して物件を提供できる環境を整え、円滑な入居契約につなげます。</p>
<p>計画期間における取組</p>	
<p>7年度の実績・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○:おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○事業申込件数 29件 ○入居契約成立件数 9件</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○物件探しにおいては、不動産業者から提示される物件と本人希望の折り合いがつかず、契約成立が難しいケースがある。利用者が抱える問題を早期に把握し、解決の道筋を示すことができるよう、居住支援法人、地域包括支援センターや生活保護ケースワーカー、介護事業者等、関係機関との連携強化を図る。</p>
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p align="center">(3)高齢者住宅改修への支援</p> <p align="right">所管課:地域福祉課</p> <p>・高齢者の在宅生活を支援するため、住宅改修費の助成を行い、生活の質の向上、介護者の負担軽減を図ります。</p>
<p>計画期間における取組</p>	
<p>7年度の実績・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○:おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○住宅改修助成事業の実施 36件 (大森:15件 調布:8件 蒲田:9件 糺谷・羽田:4件)</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○令和7年度大田区高齢者実態調査の結果から、介護が必要になっても自宅での生活継続を希望する方が多い。一方で、自宅がバリアフリー化されていない、修繕費の確保が難しいなど、高齢者が自宅での生活を継続するうえで様々な問題を抱えていることがわかる。前年度比6件増となったが、引き続き本制度を必要としている方に情報が行き届くよう、地域包括支援センターなどと連携し、事業の周知に努めていく。</p>

施策を支える事業・取組	<p align="center">(4)シルバーピア・高齢者アパートの供給</p> <p align="right">所管課：建築調整課</p>
	<p>・高齢者の特性に配慮した安全で利便性の高い住宅を供給することにより、住宅に困窮する高齢者の生活の安定と福祉の増進を図ります。</p> <p>・立ち退き等の理由により住み替えが必要となったにもかかわらず、新たな住まいを確保できない高齢者のため、シルバーピアや高齢者アパートを供給します。</p> <p>・シルバーピアに高齢者住宅生活協力員を配置し、居住者の日常生活上の相談に対応するなど、安心して生活できる環境を確保します。</p> <p>・令和6年度中に区立シルバーピア糀谷の改修工事に着手し、その後、シルバーピア蒲田の改修を実施し、より安全で住みやすい住宅の提供を行います。</p>
計画期間における取組	
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○：おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○管理戸数 シルバーピア 単身世帯用 296戸 二人世帯用 106戸 高齢者アパート 単身世帯用 146戸 二人世帯用 15戸</p> <p>○入居実績 シルバーピア 単身世帯 14世帯 二人世帯 4世帯 高齢者アパート 単身世帯 7世帯 二人世帯 0世帯</p> <p>○シルバーピア糀谷の大規模改修工事</p>
課題と対応策	<p>○住居の提供や建物の管理のみならず、居住者の生活状況や健康状態を適切に把握し、地域包括支援センター、介護事業者等との連絡を密にしながら、安全で安心できる生活を支えていく必要がある。指定管理者とりわけ生活協力員の役割は大きく、必要に応じて各関係機関との情報共有を通じて居住者が安心して暮らすことができるよう環境整備に努める。ひいては緊急連絡先の最新情報を把握することにより親族等との連携を深める。</p>
施策を支える事業・取組	<p align="center">(5)都市型軽費老人ホーム等の整備支援</p> <p align="right">所管課：介護保険課</p>
	<p>・在宅で自立した生活を営むことに不安がある高齢者が、低所得でも入所でき、見守りを受けながら生活できる都市型軽費老人ホームについて、計画期間中に1か所の新規整備に向けた支援を行います。</p> <p>・自宅等での生活が困難になった要介護者や、認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる「住まい」として、認知症高齢者グループホームや特別養護老人ホームの施設・居住系サービスの整備支援を進めます。</p>
計画期間における取組	
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 △：当初計画よりも伸び悩んでいる。 】</p> <p>○都市型軽費老人ホームの新規申請及び選定 なし</p>
課題と対応策	<p>○建設コストの高騰や事業用地の確保等が課題となっている。区有地の活用等を検討しながら整備支援を継続していく。</p>

施策7 見守り体制の強化・推進

施策の方向性	<p>○地域の多様な主体の参画による見守りネットワーク事業の拡充を進めます</p> <p>○ひとり暮らし高齢者の孤立化防止を進めます</p>
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1) 高齢者見守りネットワーク事業の充実</p> <p style="text-align: right;">所管課：高齢福祉課</p> <p>・高齢者の見守りに関するセミナーの開催などにより、高齢者見守り事業の普及啓発に努めるとともに、関係機関との連携を図り、地域での見守り体制の整備を支援します。</p> <p>・ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等リスクが高い高齢者に加え、介護・福祉サービスや地域のネットワーク等と関わりがない高齢者の状況把握を進め、きめ細やかな支援を行うなど見守りの充実・強化に向けて取り組みます。</p> <p>・見守り体制を強化するため、新たな見守り事業者の参入を促し、地域の民間事業者がその事業活動の範囲内で見守り活動に参加する体制を推進します。</p>
計画期間における取組	<p><令和6～8年度></p> <p>・今後の見守り体制の検討及び構築</p> <p>・地域包括支援センターや見守り推進事業者等の地域の関係機関との連携強化・推進</p>
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎：計画どおり達成できた。 】</p> <p>○見守りキーホルダー登録者数 41,093人(うち新規4,753人)</p> <p>○地域でのセミナー等の開催 599件</p> <p>○見守り推進事業者登録者数 50社(うち新規2社)</p> <p>○見守り推進事業者連絡会の開催(4基本圏域レベルで各1回)</p> <p>○見守り推進事業者及び地域包括支援センターを中心とする日常生活圏域ごとの見守り体制の連携強化</p> <p>○区公式Xでの広報活動、見守りキーホルダーPR動画の公開</p> <p>○区主導のキーホルダー登録会の実施</p>
課題と対応策	<p>○見守りキーホルダーの新規登録者数は前年比で64人増加しているが、所持率は高齢者全体の2割程度にとどまっている。さらなる登録者数増を目指し、見守りキーホルダーのPR動画や区公式X等に加え、PR手法を工夫し、高齢者本人やその家族等幅広い層に見守りキーホルダー事業をより一層周知していく。</p> <p>○見守り推進事業者連絡会では、令和4年度以降、各地区の連携体制強化を目指し、4圏域で開催してきた結果、各地区での連携が進んできた。今後は、これら各地区での連携をひとつにまとめ、大田区全域での連携の強化を図る必要がある。令和8年度は見守りの好事例や課題を区全域で広く共有し、新たな見守りの取り組みを喚起するとともに、区内全域での見守り体制を強化するため、大田区全域を対象とした開催を検討する。</p>
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(2) ひとり暮らし高齢者支援事業</p> <p style="text-align: right;">所管課：高齢福祉課</p> <p>・申請に基づき、ひとり暮らしの高齢者を区に登録することにより生活状況を把握し、見守りに活用するなど、ひとり暮らし高齢者の在宅生活を支えます。</p>
計画期間における取組	<p><令和6～8年度></p> <p>・民生委員や地域包括支援センターへのひとり暮らし高齢者対象者一覧表の配付・活用で、訪問や電話連絡等による本人の安否確認や生活・健康状況の把握及び緊急連絡先等の既登録情報を更新</p> <p>・一覧表をより有効的に活用した見守り方法の検討、順次実施</p>
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎：計画どおり達成できた。 】</p> <p>○登録者数 13,892人 ○ふれあい理美容補助券 利用枚数 6,040枚</p> <p>○ひとり暮らし高齢者未登録者一斉調査において訪問調査を実施</p>
課題と対応策	<p>○登録者について、男性の登録者数が女性の約半数に留まる点が課題である。8年度以降、男性に対する普及啓発を強化する。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3)消費者被害防止の推進</p> <p style="text-align: center;">所管課:防災危機管理課・地域力推進課・高齢福祉課</p> <p>・高齢者の消費者被害の未然・拡大防止のため、高齢者見守りネットワークの重点事業の一つとして、見守り関係者・関係機関との情報交換を継続的にを行い、消費者相談・福祉サービス支援につなげていきます。</p> <p>・防災危機管理課、地域力推進課、高齢福祉課との庁内連携(三課連携)により、講演会等の事業を実施していきます。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	<p><令和6～8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害防止啓発チラシの配布、自動通話録音機の貸与 ・三課連携による講演会等の開催 ・老人いこいの家等での高齢者を対象にした啓発事業の実施 ・ひとり暮らし高齢者未登録者への消費者被害防止リーフレット配布 ・見守り関係者との情報交換 ・消費者安全確保地域協議会の開催
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自動通話録音機の無料貸出 1,830台(計29ヶ所) ○三課連携による講演会 参加者201人 ○消費者生活センターにて、三課連携による大田区生活展への出展 ○高齢者施設で特殊詐欺啓発DVD上映及び自動通話録音機の貸出 参加者延1,686人(30か所 124回、録音機貸出台数28台) ○老人いこいの家等での巡回啓発 9回 ○消費者講座前啓発 防災危機管理課 6回、地域力推進課 7回 ○特殊詐欺に対する注意喚起のためのチラシを配布 約2万枚 ○リーフレット配布「悪質商法注意喚起(地域力推進課)」 約1万6,000部 ○地域包括支援センター等から依頼の出張啓発 5回 ○地域力推進地区委員会での啓発 16回 ○高齢者見守り推進事業者連絡会へ出席 防災危機管理課 1回、地域力推進課 4回 ○介護保険事業者連絡会(ケア倶楽部にて資料掲載) ○消費者相談での地域包括支援センターとの連携 ○庁内連携(三課連携)会議の開催 2回 ○地域力推進課地域包括支援センター連絡会への出席 1回 ○消費者安全確保地域協議会の開催(2/6) ○青色回転灯パトロールカーでの広報・啓発を区内全域で実施(年末年始を除く毎日)
<p>課題と対応策</p>	<p>○特殊詐欺や悪質商法の新たな手口に対する研究・対策が課題である。庁内連携(三課連携)に加え、消費者安全確保地域協議会等、警察や関係機関が集まる場において、相談事例を共有し対策を検討する。得られた成果については、区民向けの講座等で情報提供し啓発する。令和8年度は、警察が生活展三課連携ブースに出展し、連携した啓発事業を行う予定である。今後は、より幅広い層を対象に、特殊詐欺・消費者被害の未然防止に向けた効果的な取組を検討していく。</p>

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p align="center">(4)高齢者ほっとテレフォンの実施</p> <p align="right">所管課：高齢福祉課</p> <hr/> <p>・区役所が閉庁している夜間・休日の高齢者や家族等からの相談窓口として、ケアマネジャーや看護師などの福祉専門職が相談を受ける電話相談を実施します。</p> <p>・支援が必要と思われるケースでは個人情報を取り、区から地域包括支援センターへ情報提供を行い、個別支援につなげます。</p>
<p>計画期間における取組</p>	
<p>7年度の実績・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎：計画どおり達成できた。 】</p> <p>○相談件数 1,242件(うち地域包括支援センターと連携した件数は6件)</p> <p>○事業周知 区報(1回)、統合ポスター(2回)、区ホームページへの掲載、デジタルサイネージ及びSNS(区公式X)での周知</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○相談件数は前年度比で327件増加したことから、区役所が閉庁している時間における高齢者の相談窓口の重要性が高まっていると考えられる。令和7年度からSNS(区公式X)を活用した周知を開始したが、引き続き相談窓口の効果的な周知に努め、高齢者がいつでも介護や福祉サービス等について相談できる体制を確保する。</p>
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p align="center">(5)高齢者見守り強化策としての熱中症予防事業</p> <p align="right">所管課：高齢福祉課</p> <hr/> <p>・高齢者見守りネットワークの重点事業として、発症リスクの高い高齢者を対象とした熱中症予防対策事業を展開し、見守りの強化と周知に努めます。</p> <p>・今後、熱中症によるリスクはますます高まることが予想されるため、ひとり暮らし高齢者等予防啓発の必要性が高い高齢者に対する訪問指導や熱中症セミナーの開催などの取組を進めます。</p> <p>・区内施設等に気軽に休憩することができる涼み処(クールスポット)を設置し、外出時や自宅内で熱中症にかかるリスクの軽減を図ります。</p>
<p>計画期間における取組</p>	<p><令和6～8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の訪問による熱中症予防啓発用品の配布 ・地域包括支援センター職員による訪問指導 ・熱中症予防に関するセミナーの開催 ・涼み処(クールスポット)の開設
<p>7年度の実績・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎：計画どおり達成できた。 】</p> <p>○民生委員による訪問指導対象者数 13,756人</p> <p>○熱中症予防啓発用品として、うちわを購入、配布</p> <p>○地域包括支援センター及び地域福祉課職員による訪問指導等 4,041件</p> <p>○老人いこいの家、区民センター等を活用したセミナー開催 294回</p> <p>○涼み処の開設 計369か所(うち区施設86か所、民間事業所283か所)</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○熱中症で救急搬送される方の約半数は高齢者である。適切な冷房の使用や水分補給を促すため、加齢に伴って暑さを感じにくくなる高齢者に対し、温度の可視化が可能な温度計等の啓発物品の検討を行う。</p>

施策8 災害時等に備える体制の強化	
施策の方向性	<p>○平常時から災害時・緊急時を想定し、健康面での危機管理に配慮する視点ももちながら備える体制づくりを進めます</p> <p>○避難に支援を必要とする方の、緊急時の避難行動に関する計画作成を支援します</p> <p>○災害によらない緊急時にも、関係機関との円滑な連携により対応します</p>
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1)福祉避難所等の体制整備</p> <p style="text-align: center;">所管課:防災危機管理課・特別出張所・高齢福祉課</p> <hr/> <p>・震災だけでなく、風水害も対象とした大規模自然災害を想定した対策を進めます。</p> <p>・福祉避難所運営マニュアルに沿った支援体制を確立するとともに、訓練を通じてマニュアルの検証を図りながら、実施体制の強化に努めます。</p> <p>・一次避難所や水害時緊急避難場所における要配慮者スペースの円滑な設置・運営に向けて、事前準備の強化に努めます。</p> <p>・福祉避難所や学校避難所における要配慮者スペースの円滑な設置・運営に向けて、事前準備の強化に努めます。</p> <p>・介護事業者と連携し、自然災害を想定した情報伝達の訓練等を通じ、災害に備える体制を強化します。</p> <p>・介護事業所等における施設の安全性や、食料、飲料水、生活必需品、その他の物資の備蓄・調達状況の確認を行うため、介護事業者が策定する災害に関する具体的計画を定期的に確認していきます。</p>
計画期間における取組	<p><令和6年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定施設と連携し、避難所開設訓練を行い、運営マニュアルを検証 ・個別避難計画に基づく避難者の受入れ体制、福祉避難所との連絡体制を確認 ・協定施設備蓄物品の棚卸し、物資の搬入・入替の実施 ・学校防災活動拠点における会議・訓練の実施 <p><令和7～8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業者及び協定施設と連携し、避難所開設訓練の実施 ・個別避難計画に基づく介護事業者との連絡体制を確認 ・協定施設備蓄物品の棚卸し、物資の搬入・入替の実施 ・学校防災活動拠点における会議・訓練の実施
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○:おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○特養・養護施設長との検討、調整結果を踏まえた風水害時における福祉避難所開設運営マニュアルの作成</p> <p>○令和8年度内の福祉避難所開設訓練の実施に向けた検討、準備</p> <p>○福祉避難所となる施設との個別避難計画の共有による避難者受入体制の整備及び福祉避難所の連絡体制等の確認</p>
課題と対応策	<p>○福祉避難所開設運営マニュアルの実効性を高めていく必要があるため、マニュアルに基づいた訓練を実施し、内容を検証していく。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p align="center">(2)個別避難計画の作成</p> <p align="center">所管課:福祉管理課・高齢福祉課・介護保険課</p> <p>・災害時にリスクの高い避難行動要支援者については、ケアマネジャーを通じて、区が優先的に個別避難計画の作成を支援します。</p> <p>・個別避難計画を消防、警察、地域包括支援センター等の関係者に共有し、避難の実効性を高めます。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	<p><令和6～8年度></p> <p>・水害時にハイリスクとなる方を対象とした優先的な計画書作成の継続</p> <p>・作成された個別避難計画の更新(現況確認)</p> <p>・ケアマネジャーへの普及啓発</p>
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○個別避難計画を新規または更新で作成した件数 58件 (うち高齢者を対象とし、ケアマネジャーに委託して作成された件数 31件)</p> <p>○作成した個別避難計画の写しを自治会・町会、民生委員へ共有</p> <p>○ケアマネジャーをはじめ介護サービス事業所の方が、時間や場所を選ばず視聴できるよう、福祉人材向けeラーニングシステムを活用し、説明会を実施</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○高齢の要配慮者の個別避難計画は、ケアマネジャーに委託し作成している。ケアマネジャーがついていない等の諸事情により計画を作成することができていない対象者の計画作成をどのように進めていくかが課題である。各高齢者支援担当部署と課題を共有し、対応を検討する。</p>
<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p align="center">(3)避難行動要支援者名簿への登録推進と利活用</p> <p align="center">所管課:福祉管理課・高齢福祉課</p> <p>・避難行動要支援者名簿の周知を図り、名簿への登録を進めます。</p> <p>・名簿を警察や消防、自治会・町会や民生委員、地域包括支援センターに提供して、平常時の見守りなどに活用します。</p> <p>・新たな名簿の活用方法の検討を進め、名簿登録の有用性を周知することでさらに登録者を増やしていきます。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	<p><令和6～8年度></p> <p>・区報、ホームページで避難行動要支援者名簿の登録について周知</p> <p>・「高齢者、障がい者向けマイタイムライン講習会」で個別避難計画と併せて名簿の登録についても普及啓発を行う</p> <p>・個別避難計画の作成支援を通じて、避難行動要支援者名簿のさらなる活用ができるよう取り組んでいく</p>
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○避難行動要支援者名簿登録者数 6,742人(名簿登録率 43.1%)</p> <p>○名簿登録の有用性を周知するため、区報、区HPで登録の啓発を行った。</p> <p>○高齢者、障がい者向けマイ・タイムライン講習会 要配慮者と家族向け 開催 6回、参加人数 111人 介護事業者等向け 開催 2回、参加事業者 22事業者</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○災害時の避難に支援が必要な人の把握のためにも避難行動要支援者名簿の登録率を引き上げていく必要がある。区報や区HPの活用、他、「高齢者、障がい者向けマイ・タイムライン講習会」の際等にも避難行動要支援者名簿の登録の趣旨を説明し、支援が必要な方の登録率の向上を図っていく。</p>

施策を支える 事業・取組	<p align="center">(4)介護事業者等への支援</p> <p align="right">所管課：介護保険課</p>
	<p>・区と介護事業者が連携し、感染拡大防止のためのノウハウや効果的な支援のあり方を情報共有していきます。</p> <p>・感染拡大に伴う制度や運用に関する国や東京都の通知を介護事業者に周知するとともに、介護現場における状況やニーズを的確に把握し、必要に応じて国や東京都に情報提供していきます。</p> <p>・感染症発生時においても安定的にサービスを継続するための備えとして、業務継続計画(BCP)の策定・見直しを介護事業者に促し、未整備の介護事業者への支援を行います。</p>
計画期間における取組	<p><令和6～8年度></p> <p>・感染症の理解や業務継続計画(BCP)の策定等をテーマにした研修を実施</p> <p>・東京都等から発信される情報を速やかに介護サービス事業者などに提供</p>
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○感染症の理解や事業継続計画(BCP)の策定等をテーマにしたオンラインによる研修を実施 参加者数55人(1回実施)</p>
課題と対応策	<p>○介護サービス事業者研修は、受講者数が令和6年度より減少した。介護サービス事業者連絡会等を通じて、事業者等の意向やニーズを把握し、より実践的な研修を実施していく。また、大田区福祉人材育成・交流センターの研修と内容が重複しないよう調整し実施していく。</p>
施策を支える 事業・取組	<p align="center">(5)緊急支援体制の整備</p> <p align="right">所管課：高齢福祉課・地域福祉課</p>
	<p>・高齢者に緊急事態が発生したとき、関係機関との連携、見守りキーホルダーの活用等により、夜間・休日を含む24時間の支援体制を確保することで、行方不明・身元不明となった高齢者の早期発見・身元確認を支援します。</p> <p>・介護者の急病等で一時的に介護が困難になった場合などの緊急時に、ショートステイを利用し対応します。</p> <p>・区の緊急支援体制や施策・事業について、警察などの関係機関と情報共有を図りながら連携できる体制を推進します。</p>
計画期間における取組	
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○見守りキーホルダー夜間休日照会対応 195件(うち緊急事態の照会 109件)</p> <p>○緊急ショートステイ 通年確保4床(特養3床、老健1床)</p> <p>満床の時は特養の空床を利用(延べ利用人数59人、延べ利用床398床)</p>
課題と対応策	<p>○見守りキーホルダー夜間休日照会対応窓口については緊急時の連絡先として設置しているが、中には緊急性を要しない連絡も少なくない。しかし、高齢者が安心して暮らせる環境を確保するため、夜間休日の対応を含め24時間の支援を引き続き実施する。</p> <p>○警察官に保護された住所不定者等の利用者が増加しており、居宅で生活している方の緊急時に満床のため利用できないケースが散見される。また、確保床が満床になった時の代替施設の確保が課題である。対応策として、緊急ショートステイの必要床数について、利用実績や今後の高齢者人口の動向等を踏まえ、検討をする。養護老人ホームでのショートステイ措置利用を積極的に活用する。</p>

施策9 権利擁護支援・個人の尊重

<p>施策の方向性</p>	<p>○成年後見制度等の周知・利用促進に努めます ○人生を安心して暮らせるよう老いじたくを推進します ○高齢者の尊厳ある生活を支援します ○権利擁護の促進に資する体制の整備を図ります</p>
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(1)成年後見制度の利用促進</p> <p style="text-align: center;">所管課：福祉管理課・地域福祉課</p> <hr/> <p>・住み慣れた地域の中で、一人ひとりの意思が尊重され、自分らしく生きるために、成年後見制度の利用等により、高齢者等の権利擁護を図ります。</p> <p>・成年後見制度利用促進中核機関として、大田区社会福祉協議会おおた成年後見センターと連携し、国が策定した「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」等に留意しながら、成年後見制度の周知や適切な利用促進を図ります。</p> <p>・支援関係者が対応に悩むケースに対して、福祉・法律の専門職による中立的立場から多角的な視点で成年後見制度利用の必要性や適切な支援の内容を検討・確認する「権利擁護支援検討会議」を開催します。また、会議では成年後見人等が選任された後も必要に応じてモニタリングを行い、本人や支援者、後見人等が円滑な人間関係を構築できるよう継続的な支援も行っています。</p> <p>・成年後見制度等利用促進協議会を中心に、支援が必要な人が適切な支援を受けられるよう地域連携ネットワークを強化して、専門職団体など地域の関係者が連携し、地域課題の整理・仕組みづくりに向け、継続的に協議します。</p> <p>・本人や親族が成年後見制度利用の手続きを進められないときは、「区長申立て」などの利用の支援を行います。</p> <p>・社会貢献型後見人(市民後見人)の養成や活動支援を行います。</p>
<p>計画期間における取組</p>	<p><令和6～8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民へ成年後見制度を正しく理解するためのパンフレット等を窓口で配布 ・地域、専門職、関係機関等の連携強化を図る、成年後見制度等利用促進協議会を開催(年2回) ・法的根拠や専門的知見に基づき支援方針を検討する権利擁護支援検討会議を開催(月1回) ・支援者の権利擁護に関する体制強化を図るために、支援者向けの連絡会等を開催 ・本人や親族等による成年後見制度の申立てが困難な方について区長申立てを活用 ・成年後見人等への報酬を負担することが困難な低所得者等に対して報酬助成を実施 ・社会貢献型後見人(市民後見人)の研修会、情報交換会を実施 ・福祉人材育成・交流センターで実施する権利擁護に関する研修会やe ラーニングの実施(再掲)

<p>7年度の実績・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○区民・支援者向け啓発用パンフレット「ご案内します成年後見制度などの権利擁護支援」2,000部を地域包括支援センターなど関係機関へ配付</p> <p>○成年後見制度等利用促進協議会の開催 2回 地域連携ネットワーク強化部会の開催 1回、金銭管理勉強会の開催 2回</p> <p>○権利擁護支援検討会議の開催 12回、案件12件</p> <p>○支援者向けに成年後見制度の利用支援に係る連絡会を開催 1回</p> <p>○区長申立て 65件</p> <p>○後見報酬助成 94件</p> <p>○社会献型後見人(市民後見人)の研修会、情報交換会を開催 1回</p> <p>○福祉人材育成・交流センターによる権利擁護支援に関する研修会を開催 1回</p> <p>○eラーニングの実施</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○成年後見制度等利用促進協議会は年2回のみの開催であることから、取組の具体化のためには、各課題やテーマに基づき、細部にわたる協議を円滑に審議するための部会等を設置する必要がある。そのため、本協議会に地域連携ネットワーク強化部会及び金銭管理勉強会を設置し、専門職団体や関係機関が連携体制を強化し、地域課題の検討・調整・解決に向けて継続的に協議を進めていく。</p> <p>○地域連携ネットワーク強化部会では、支援が必要な方を早期発見・早期支援につなげるための予防的支援・見守り支援・相談窓口に結びつけるための協議をしている。権利擁護支援の体制強化に向けた検討を深化推進させていく。</p> <p>○金銭管理勉強会では、国のモデル事業を実施している先駆的な自治体の取組状況や課題等について情報共有したが、法改正が目前になったことを踏まえ、国や先進自治体の動向を注視しながら、事業化に向けた調査研究及び課題検討にも着手していく。</p>

	<p style="text-align: center;">(2)老いじたくの推進</p> <p style="text-align: right;">所管課:福祉管理課</p>
施策を支える事業・取組	<p>・医療・介護サービス、遺言、相続、不動産など、元気なうちから必要な備えをするためのわかりやすい老いじたくパンフレットを作成・配布します。</p> <p>・相続・遺言・不動産など将来への不安や疑問に、司法書士とおおた成年後見センター職員が相談に応じる無料相談会を開催します。さらに、老いじたくに関する多岐にわたる疑問や不安に各分野の専門職(弁護士、司法書士、税理士等)が合同で助言する個別相談会を開催します。</p> <p>・老いじたくパンフレットに沿って、将来に向けて備えておきたい事項を、区民の方が整理できるような内容のセミナーや講演会を開催します。</p>
計画期間における取組	<p><令和6～8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・老いじたくパンフレット等の配布 ・老いじたく相談会の開催(原則毎週水曜日) ・老いじたく合同相談会の開催(年2回) ・【地域版】老いじたくセミナーの開催(年6回) ・老いじたく講演会の開催(年1回)
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○老いじたくパンフレット等の配布 老いじたくパンフレット【概要版】【赤】 10,000部増刷・配付 老いじたくパンフレット【詳細版】【青】 3,000部増刷・配付 老いじたく推進事業チラシ 7,000部作成・配付</p> <p>○老いじたく相談会の開催 46回 80組 ○老いじたく合同相談会の開催 2回 23組 ○【地域版】老いじたくセミナーの開催 6回 179人 ○老いじたく講演会の開催 1回 112人 ○老いじたく情報登録事業(令和6年7月22日から相談・申請受付開始) 相談者124人、登録者7人 老いじたく情報登録チラシ 7,000部作成・配付</p>
課題と対応策	<p>○「人生100年時代」と言われる今日、元気なうちから将来に備え、いつまでも自分らしく人生を前向きに安心して暮らしていただくことを目的として、老いじたく推進事業に取り組んでいるが、単身高齢者世帯等が増える中、老いじたくに資する施策がさらに求められている。令和6年度から、老いじたくに関する情報を区に登録し、病気や死亡などによって意思表示ができなくなったとき、本人の意思を伝えられるように、本人が指定した方や医療機関・警察など必要な機関に情報提供を行う「老いじたく情報登録事業」を開始した。区民への周知については、関係機関と連携を図りながら、本事業の普及啓発に向けて取り組んでいく。また、令和8年度からは、高齢福祉課及び地域包括支援センターと連携し、「【地域版】老いじたくセミナー」をシニアステーション及び老人いこいの家等で開催し、本事業のさらなる普及啓発を図っていく。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p align="center">(3)高齢者虐待防止の啓発及び高齢者虐待の対応</p> <p align="center">所管課：高齢福祉課・介護保険課・地域福祉課</p> <p>・高齢者への虐待については依然として増加傾向にあるため、広く区民や介護に従事する方、民生委員などへの周知・啓発や、対応する職員への研修などにより、虐待防止のための周知・啓発の強化を継続して実施します。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	<p>＜令和6～8年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者虐待防止のパンフレットを作成・配布し、虐待防止の周知・啓発を実施 ・ 介護保険サービスを提供する施設等に介護サービス相談員を派遣し、利用者の要望や意見を聴き取ることで、サービスの向上や改善につなげる ・ 高齢者虐待防止のため、介護サービス事業者研修で高齢者虐待防止に関連した研修を実施 ・ 高齢者虐待や高齢者虐待防止法の取り扱いに準じた対応が必要な状況が生じた場合は、速やかに対応し高齢者の権利を守る
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎：計画どおり達成できた。 】</p> <p>○高齢者虐待に係る相談・通報件数 493件（養護者444件、養介護施設従事者等49件）</p> <p>○高齢者虐待防止の啓発として、養介護施設従事者向けパンフレットを作成し、区内養介護施設を中心に355か所に配布 （養護者向け又は養介護施設従事者向けのパンフレットを隔年で発行）</p> <p>○区職員及び地域包括支援センター職員等向けに高齢者虐待対応研修・講座の実施（計5回、延べ137人受講）</p> <p>○介護サービス事業者向けに高齢者虐待防止に関する研修の開催 参加者数81人（1回実施）</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○令和7年度の高齢者虐待に係る相談・通報件数について、養介護施設従事者による虐待は3件減少したが、養護者による虐待が54件増加した。高齢者虐待事案の相談や通報に迅速に対応し、高齢者の安全な生活の確保と養護者支援に努めるとともに、パンフレットの作成・配布等により、高齢者虐待防止のための啓発に取り組む。</p> <p>○介護サービス事業者向けの高齢者虐待防止に関する研修については、令和7年度は、令和6年度に比べ受講者数は減少したが、他の研修と比較すると受講者数は多く、注目度は高い。実施後のアンケートからは虐待対応研修の必要性が感じられる結果が見られた。より多くの介護サービス事業者の受講推進のため、事業所への周知等に努めていく。</p>

施策10 多様な主体が参画する地域づくりの支援

施策の方向性	<p>○生活支援サービスの体制整備を図ります</p> <p>○高齢者を中心とした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築します</p>
施策を支える事業・取組	<p>(1)生活支援サービスの体制整備</p> <p>所管課：高齢福祉課</p> <hr/> <p>・高齢者の在宅生活を支えるため、地域包括支援センターに配置した見守りささえあいコーディネーターを中心に、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による生活支援サービスが提供される体制を整備します。</p> <p>・専門研修を通じてコーディネーターのスキルアップを図ります。</p> <p>・社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと連携し活動します。</p> <p>・地域ケア情報見える化サイトの運営を通じて地域資源の把握、活用を進めます。</p>
計画期間における取組	
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎：計画どおり達成できた。 】</p> <p>○見守りささえあいコーディネーター(各包括に配置)向けに以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア情報見える化サイト操作活用研修の実施 ・見守りささえあいコーディネーター全体会の実施
課題と対応策	<p>○地域住民を含む多様な主体の活動状況(地域資源)の情報収集や可視化、また参加希望者とのマッチング等における地域包括支援センター全体での情報共有が、一部スムーズに行われていない現状がある。地域ケア情報見える化サイトの活用状況等を調査し、より効果的な実施方法等の検討を行うことで、各コーディネーターの活動を引き続き支援していく。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2)シニアステーション事業の推進</p> <p style="text-align: right;">所管課：高齢福祉課</p> <hr/> <p>・地域包括支援センターとの一体的な運営により、高齢者の元気維持から介護が必要になった時までの切れ目のない支援を提供します。</p> <p>・習字・ヨガ・介護予防体操等のスペシャリストによる様々な講座を開催します。</p> <p>・趣味仲間ができた自主グループへと移行を促し、新たな通いの場としていきます。</p> <p>また地域の多世代交流の場として、気軽に参加できるイベント等を開催します。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	<p><令和6年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）シニアステーション入新井の新規開設に向けた準備作業及び運営支援等の実施 ・既存のシニアステーションについては、事業実施計画に基づく取組と実施状況の把握・支援 <p><令和7年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）シニアステーション西蒲田の新規開設に向けた準備作業及び運営支援等の実施 ・既存のシニアステーションについては、事業実施計画に基づく取組と実施状況の把握・支援 <p><令和8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）シニアステーション鶴の木の新規開設に向けた準備作業及び運営支援等の実施 ・既存のシニアステーションについては、事業実施計画に基づく取組と実施状況の把握・支援
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○:おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○シニアステーション西蒲田の新規開設に向けた準備、運営支援等の実施</p> <p>○既存のシニアステーションが地域特性に応じて、地域包括支援センターと連携しながら多彩なプログラムを実施</p> <p>○利用者の個別相談は、必要に応じて地域包括支援センターと連携</p> <p>○毎月、施設毎に利用者の利用傾向を報告書及びアンケート調査から集計し、分析・評価したことを年度末にフィードバック</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○シニアステーションと特別出張所等との複合化に際して、工期の進捗状況や同居施設の都合等によって開設時期が左右され、運営法人との諸調整や移転に向けてのスケジュール等に影響を及ぼしている。令和8年度に新規開設予定のシニアステーション西蒲田においては、都区合同庁舎のため、都との調整も図りながら取り組み、適宜進捗状況を把握しながら、新規開設に向けた準備作業及び運営支援準備等を実施していく。また、令和9年度に新規開設予定の（仮称）シニアステーション鶴の木においても、シニアステーション西蒲田同様、新規開設に向けた準備作業及び運営支援準備等を実施していく。</p> <p>○シニアステーションの利用者は、現在のところ増加傾向であるが、利用者が固定化することは、新規利用者が気軽に入りにくい雰囲気となる原因の一つであり、高齢化が進むにつれ、利用者数の先細りにつながる懸念もある。そのため、新規利用者の獲得と、介護予防・健康維持事業の方向性を踏まえ、大田区らしい地域共生社会の実現に向けて、引き続きアンケート等の実施やフィードバックを通じて、地域特性に応じた事業展開の支援や、事業実施計画をスクラップ＆ビルドの視点で見直ししながら取組を進める。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3)老人いこいの家等の新たな機能の展開</p> <p style="text-align: right;">所管課：高齢福祉課・地域力推進課</p> <hr/> <p>・老人いこいの家や区民センター併設のゆうゆうくらぶのシニアステーション化について、いこいの場や介護予防の場に加えて、多世代交流なども視野に入れた、これからの高齢者福祉施設に求められる機能の導入、展開に向けて、施設整備や運営についての方針をつくり、それに沿って検討を進めます。</p> <p>・施設整備や運営に係る方針については、高齢者をとりまく状況や区の施設管理に係る計画等との整合性を図ったものとするため、3年に一度のサイクルで内容の見直しを図ります。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○:おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○「大田区立高齢者等通いの場整備方針」の改定</p> <p>○老人いこいの家やシニアステーション、区民センター併設高齢者施設(ゆうゆうくらぶ)の施設機能や適正配置の検討等</p> <p>○シニアステーションと合同で大田区通いの場施設長連絡会及び施設見学会の実施</p> <p>○シニアステーションのプログラムを参考に、老人いこいの家の自主事業の取組の検討</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○老人いこいの家等は、築40年以上の建物も多く、維持補修費が経常的に発生している。限られた予算や人員等の中で、高齢者に必要な場を確保しながら、効果的・効率的な施設活用を図るための検討を進めていく。</p> <p>○老人いこいの家等の利用者の固定化は、高齢化が進むにつれ、利用者数の先細りにつながる懸念がある。時代の流れも汲んで、今後は高齢者だけの施設とするのではなく、多世代が利用できる施設としていくよう、施設機能や適正配置について関係各部と調整していく。その中で、高齢者の居場所としての機能維持、介護予防事業の展開・実施、大田区らしい地域共生社会の構築を目指した「場」の機能の充実に向けて引き続き整備を進める。</p> <p>○昨年度末に実施した利用者アンケートでは、プログラムの多様性や事業実施回数の増加について要望が寄せられた。利用者の拡大を図るには、多世代交流を視野に地域特性に応じたプログラムの充実や、世代を超えた交流の仕組みを委託業者と検討するとともに、広報活動にも、より一層注力していく。</p>

施策11 地域共生社会を見据えた地域包括ケアの体制づくり

施策の方向性	<p>○地域包括支援センターの相談支援機能等の強化を推進します</p> <p>○地域ケア会議を通じて、地域の課題解決に向けた取組を推進します</p> <p>○高齢者の地域での在宅生活を支えます</p>
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1)地域包括支援センターの配置</p> <p style="text-align: right;">所管課：高齢福祉課</p> <p>・地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターについて、地域力の拠点である特別出張所との複合化や管轄地域内への設置、地域の人口等に応じた配置を進めます。</p>
計画期間における取組	<p><令和6年度> 地域包括支援センター 23 か所 (大森・平和島・入新井※1・馬込・南馬込・徳持・新井宿・嶺町・田園調布・たまがわ・久が原・上池台・千束・六郷・西六郷・やぐち・西蒲田・新蒲田・蒲田・蒲田東・大森東・糀谷※2・羽田)</p> <p><令和7年度> 地域包括支援センター 23 か所 (大森※2・平和島・入新井・馬込・南馬込・徳持・新井宿・嶺町・田園調布・たまがわ・久が原・上池台・千束・六郷・西六郷・やぐち・西蒲田・新蒲田・蒲田・蒲田東・大森東・糀谷・羽田)</p> <p><令和8年度> 地域包括支援センター 23 か所 (大森・平和島・入新井・馬込・南馬込・徳持・新井宿・嶺町・田園調布・たまがわ※1・久が原・上池台・千束・六郷・西六郷・やぐち・西蒲田※1・新蒲田・蒲田※2・蒲田東・大森東・糀谷・羽田) [※1:移転 ※2:暫定移転・仮移転]</p>
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○:おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○地域包括支援センター大森の移転作業の実施</p> <p>○地域包括支援センター西蒲田の東京都主税局、蒲田西特別出張所との複合化に向けた関係各部との調整</p> <p>○特別養護老人ホーム糀谷、同蒲田の大規模改修に伴う、地域包括支援センターの本移転、仮移転に向けて、関係各部との協議への参画、調整</p> <p>○地域包括支援センター蒲田東の移転に向けた関係各部との調整</p>
課題と対応策	<p>○令和8年度に移転予定の地域包括支援センター西蒲田において、特別出張所等との複合化に際し、工期の進捗状況や同居施設の都合等の要因で、運営法人との諸調整や移転に向けてのスケジュール等に苦慮している。都区合同庁舎のため、都との調整も図りつつ取組み、適宜進捗状況を把握しながら、移転に向けた作業及び運営支援準備等を令和8年度に実施する。</p> <p>○地域包括支援センター糀谷、同蒲田の移転は、仮移転先にて運営したのち、元の場所に戻る計画である。それぞれの工期の進捗によって移転、開設時期が左右され、運営法人との諸調整に苦慮している。仮移転先との諸調整や工事、戻る際の諸調整などについて関係各部との協議等を行い、運営に支障がないように実施していく。</p> <p>○現在、アロマスクエアの賃貸物件にて運営している地域包括支援センター蒲田東が、急遽令和8年度に蒲田地域庁舎へ移転予定となった。特別出張所等との複合化に際して、工期の進捗状況や賃貸物件の現状復帰の都合などのさまざまな要因で、運営法人との諸調整や移転に向けてのスケジュール等に苦慮している。適宜進捗状況を把握しながら、移転に向けた作業及び運営支援準備等を実施する。</p>

施策を支える 事業・取組	<p align="center">(2)地域包括支援センターの運営支援</p> <p align="right">所管課：高齢福祉課</p>
	<p>・地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口としての機能のほか、地域包括ケアシステムの中核機関として、地域ケア会議の開催等を通じて高齢者を支える地域づくりの役割を担っています。今後、さらに多様化・複雑化する高齢者等の複合課題に対応するため、各地域包括支援センターの相談支援機能の向上及び関係機関との協力・連携推進に向けた支援を行います。</p> <p>・令和6年度から新たに取り組む「機能アップ3か年計画(令和6～8年度)」を通じて、地域包括支援センターとして必要な機能のさらなる向上を図ります。</p> <p>・地域包括支援センター事業について見直しを図りながら必要な人員、費用算定の検討を進めます。</p>
計画期間における取組	
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○機能アップ3か年計画(令和6年度から令和8年度まで)及び事業計画に基づいた取組状況の把握</p> <p>○地域包括支援センターの事業評価 23か所</p> <p>○職員研修及び福祉講演会の実施 3回</p> <p>○弁護士による法務支援 18件</p> <p>○地域包括支援センター運営協議会の開催 3回</p>
課題と対応策	<p>○複雑多様化する区民の相談に適切に対応できるよう、地域包括支援センター職員のスキルアップ及びセンター全体の機能強化を図ると同時に、関係機関と連携しながらセンター運営の安定に必要な支援を行う必要がある。職員研修及び取組事例発表会を実施し、地域包括支援センター職員全体の相談支援の知識向上を図るとともに、例年実施している事業評価の一環で介護支援専門員を対象にアンケートを実施し、センターの機能強化につなげる。</p>

施策を支える 事業・取組	<p style="text-align: center;">(3)地域ケア会議の開催</p> <p style="text-align: center;">所管課：高齢福祉課・地域福祉課</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム構築の手段の一つとして、個別課題の検討から地域の共通課題を発見し、解決に向けた検討を多職種連携により行う地域ケア会議を実施します。 ・地域ケア会議について、個別レベル会議・日常生活圏域レベル会議・区レベル会議に区分し、ボトムアップ式に個別課題、地域課題、区全体の課題の解決に向けた検討を行います。 ・個別レベル会議では、困難ケースの解決、自立支援、ケアマネジャーの資質向上等を目的に、継続して開催します。 ・日常生活圏域で抽出した地域課題について、解決に向けて地域の関係者による検討を引き続き進めていきます。 ・区レベル会議では、区の高齢者施策につながる案件の検討等を行います。
計画期間における取組	
7年度の実績 ・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎：計画どおり達成できた。 】</p> <p>○個別レベル会議の実施 開催：93回 / ケース件数：113件 （支援困難ケース 53回/56件、自立支援ケース 35回/49件、 ケアマネ支援 6回/6件、その他 2回/2件） ※2つのケースを同時に実施した会議が3回あり。</p> <p>○日常生活圏域レベル会議の実施 開催：39回 / テーマ件数：39件</p> <p>○区レベル会議の実施 開催：1回</p> <p>○区レベル会議では、令和6年度日常生活圏域レベル会議の実施状況について分析した結果を共有するとともに、令和7年度に実施した日常生活圏域レベル会議の4事例を報告し、地域課題の抽出や解決に向けた検討を実施</p>
課題と対応策	<p>○個別レベル会議は個別性、困難性が強く、日常生活圏域レベル会議へ引き継ぐ課題の抽出が難航している。また、大田区地域ケア会議実施計画では、開催頻度について個別レベル会議は月1回程度、日常圏域レベル会議は年2回程度としているが、他の圏域においてどのように会議を実施しているか分かりにくく、適切な方法で会議を開催できているのか判断しづらいことに加え、開催回数も圏域ごとに差が見られる。地域ケア会議の研修を受講し、他自治体の実施状況を把握するなど情報収集を行い、必要に応じて大田区地域ケア会議実施計画の見直しを検討していく。</p> <p>○区レベル会議では、個別レベル会議からの連続性を持って実施した事例報告はあったものの、全体を通して各階層が連続性を持って実施できた事例は少ない状況である。各階層で連続性を持って実施することに加え、区レベル会議から各階層へフィードバックできるように、職員向けのマニュアルを作成し、地域ケア会議に携わる各職員が地域ケア会議の位置づけや役割の理解促進につなげていく。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4)高齢者在宅生活支援事業</p> <p style="text-align: center;">所管課：高齢福祉課・地域福祉課</p> <hr/> <p>・在宅の要介護高齢者に対し、介護サービス以外のニーズにも応じ、安心できる在宅生活を支えます。</p> <p>・要介護高齢者支援事業(出張理髪・美容、寝台自動車料金の助成、はり・きゅう・マッサージ)については今後の要介護者の増加を見据え、サービスのあり方を検討します。</p> <p>・そのほか、以下の事業を実施します。</p> <p>ねたきり高齢者訪問歯科支援事業(歯科健康診査、摂食嚥下機能健診)</p> <p>緊急代理通報システム事業</p> <p>紙おむつ等支給事業</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	<p><令和6～7年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護高齢者支援事業について今後のサービスのあり方を検討 ・救急代理通報システム事業は緊急事態へ即応ができるよう、適切な事業実施に努める ・紙おむつ等支給事業は実施方法について精査し、適切な事業実施に努める <p><令和8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護高齢者支援事業について今後のサービスのあり方を検討 ・救急代理通報システム事業は緊急事態へ即応ができるよう、適切な事業実施に努める ・紙おむつ等支給事業は実施方法について精査し、適切な事業実施に努める ・ねたきり高齢者訪問歯科支援事業について、口腔に関する相談窓口として歯科医療のセーフティネットの役割を担うとともにニーズの変化にあわせて見直しを図る
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○要介護高齢者支援事業</p> <p>出張理髪利用件数 延べ822件 出張美容利用件数 延べ770件</p> <p>寝台自動車利用件数 延べ808件 健康回復利用件数 延べ299件</p> <p>○ねたきり高齢者訪問歯科支援事業(歯科健康診査、摂食嚥下機能健診)</p> <p>受付件数 49件</p> <p>○救急代理通報システム事業 利用世帯数 計75世帯</p> <p>(大森:17世帯 調布:16世帯 蒲田:16世帯 荏谷・羽田:26世帯)</p> <p>課税世帯も含めた事業の制度改正の見直し及び検討</p> <p>○紙おむつ等支給事業</p> <p>現物給付延べ人数 88,062人(前年度比:2499人増)</p> <p>(大森:27,245人 調布:22,550人 蒲田:25,768人 荏谷・羽田:12,499人)</p> <p>現金給付延べ人数 3,047人(前年度比:238人減)</p> <p>(大森:642人 調布:787人 蒲田:1,172人 荏谷・羽田:446人)</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○要介護高齢者支援事業は、必要とする対象者に対して、認知度向上が課題であるため、引き続き区報及び区ホームページに掲載し、区民及び介護事業所に向けて周知を行う。</p> <p>○ねたきり高齢者訪問歯科支援事業の利用者は概ね減少傾向にある。区報や区ホームページを活用した従来の周知に加え、令和7年度は地域包括支援センターへのチラシ配架を実施したが、今後さらなる周知方法について検討していく。</p> <p>○救急代理通報システム事業は、慢性疾患があるなど日常生活で注意を要する、ひとり暮らし高齢者等の安全な生活を確保していくことが課題の一つとしてあるため、令和8年4月に制度を改正し、対象者及びサービス内容を拡充した。今後は、事業を必要とする、より多くのひとり暮らし高齢者等に利用していただけるよう周知を行い、在宅福祉の増進を図る。</p> <p>○紙おむつ等支援事業は、物価変動に対応した支給額の決定や支給対象者の拡大が課題としてある。今後も物価上昇に注意し支給額を精査していくとともに、支給対象者拡大については妥当性を検討していく。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p align="center">(5)家族介護者支援ホームヘルプサービス事業</p> <p align="right">所管課：地域福祉課</p> <p>・要介護3～5の認定を受け、在宅で家族の介護を受けている方を対象に、家族介護者の精神的・身体的負担軽減を図るため、ヘルパーを派遣します。 ・利用の促進を図るため、介護保険事業者連絡会などの機会を利用し事業周知を図ります。</p>
<p>計画期間における取組</p>	<p><令和6～8年度> ・区報、ホームページ、介護事業者連絡会等で事業の周知</p>
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○：おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○家族介護者支援ホームヘルプサービス事業の実施 1,101件（前年度比57件増） （大森：372件 調布：288件 蒲田：300件 荏谷・羽田：141件）</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○申請者数のうち実際に制度を利用した方の割合（利用率）が低い。利用率が低い状況について原因を分析し、より区民が利用しやすい制度への見直しを検討していく。引き続き、制度を必要とする方に情報が行き届くよう周知を行う。</p>
<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p align="center">(6)家族介護者の交流の促進</p> <p align="right">所管課：高齢福祉課</p> <p>・介護者向け情報誌「ゆうゆう」を発行し、活動している家族会の情報や時節に即した介護関連の知識等を提供し、介護者の精神的負担軽減や孤立化の防止に取り組みます。 ・介護家族会の運営や交流会を支援します。</p>
<p>計画期間における取組</p>	
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎：計画どおり達成できた。 】</p> <p>○介護者向け情報誌「ゆうゆう」の発行（年4回、各回3,000部） ○介護家族連絡会の開催 2回</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○各地域包括支援センターが開催する介護家族会の参加者が少ないことが課題となっている。一方、区主催で開催した介護家族向けの講座は参加申し込みが多くあった。認知症カフェなど介護者が気軽に参加、相談できる場や、介護ストレスの軽減を目指す講座等を併せて提供するとともに、これらの場を通して介護家族会についても周知し、参加者の増加に努める。</p>

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p>(7)介護・医療等のデータの利活用</p> <p>所管課：高齢福祉課</p> <p>・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」にて、国保データベース(KDB)システムを活用し、介護・医療の双方データを分析して事業対象者を抽出するなどし、フレイル・介護予防の効率、効果的な推進を図ります。</p> <p>・上記事業のデータ利活用に係る実例を普及啓発するなどして、関係各課にEBPM(データに基づく政策形成)の考え方を周知していきます。</p>
<p>計画期間における取組</p>	
<p>7年度の実績・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○各老人いこいの家で実施している元気アップ教室の参加者と、国保データベース(KDB)システムで把握している医療情報データの中から健診結果データを抽出したものを突合させて、事業参加者の健康状態を継続的・定量的に把握</p> <p>○国保データベース(KDB)システムを活用し、令和7年度未把握高齢者世帯等実態調査の対象者を抽出</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○国保データベース(KDB)システムのデータと突合したデータの集計結果を委託事業者へ共有した結果、委託事業者からは、区内全体の高齢者の平均や、長寿健診の受診の有無による結果の違いを知りたいといった意見があった。事業を実施する委託事業者のニーズに応え、データを有効的に活用できるように、提供する集計結果の内容を精査していく。</p>

施策12 共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症の共生と予防への理解を深める地域づくりを進めます ○早期診断・早期対応のための体制整備を推進します ○若年性認知症の人と家族への支援を推進します
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1)認知症サポーター養成講座事業</p> <p style="text-align: right;">所管課：高齢福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症やその家族の「応援者」となる認知症サポーターの育成を図ります。 ・養成講座受講者を対象としたステップアップ研修の実施や、チームオレンジへの参加に向けた取組を進めます。
計画期間における取組	<p><令和6～8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人参加型の講座開催や地域団体等が開催する講座への講師派遣 ・小・中学校等や企業等への開催アプローチ ・ステップアップ研修の開催及び各地域におけるチームオレンジ活動の推進
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎：計画どおり達成できた。 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○養成講座 76回 受講者 2,167人(認知症サポーター累計 40,458人) (会場での開催 23回 427人、小中学校での開催 16回 903人、 団体への講師派遣 27回 784人、オンラインでの開催 10回 53人) ○ステップアップ講座 13回 受講者 260人 ○チームオレンジ登録数 13団体
課題と対応策	<p>○令和7年度は、前年度比で、認知症サポーター養成講座の実施回数は13回、受講人数は679人増加した。特に、小中学校での開催については、各地域包括支援センターからの積極的なアプローチに取り組んだことにより、実施回数は8回、受講人数は401人増加した。平日の開催は参加できる人が限られることから、令和8年度は、土曜日の開催を増やすことで、多世代が参加しやすい体制を整える。また、小中学校へのアプローチを継続し、若年層に向けた新しい認知症観の啓発を強化する。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2)認知症検診推進事業</p> <p style="text-align: center;">所管課：高齢福祉課・健康づくり課</p> <p>・認知症の早期診断・早期対応の体制整備を推進するため、事業対象年齢の方(70歳と75歳)へ認知症に関する知識の普及啓発を図るとともに、「大田区もの忘れ検診」の受診を勧奨します。</p> <p>・受診に至らない方にも「自分でできる認知症の気付きチェックリスト」を確認してもらい、その点数を知らせてもらうことで、早期に地域包括支援センターとつながる仕組みを進めます。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○:おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○対象者数 173,563人 受診者数 1,282人(受診率0.6%)</p> <p>○対象者を大幅に拡大するため、がん検診等の受診券に認知機能検診項目を追加し、検診対象者へ郵送</p> <p>○がん検診等の対象者全員に同封しているご案内に「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」を掲載し、広く周知啓発</p> <p>○受診者のうち、個人情報の提供に同意した1,271人については、地域包括支援センター及び若年性認知症支援相談窓口に情報提供し、訪問や電話確認による個別支援の実施</p> <p>○受診啓発用チラシ(15,000部)、ポスター(1,000部)、MCIリーフレット(15,000部)の作成及び関係機関への配布</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○令和7年度から、対象年齢を拡大し高齢者だけでなく若年層にも検診を実施してきたところであるが、受診者数が少ないことが課題である。周知啓発を通じて、認知症を自分事と捉え早期発見の重要性について理解を促すことはもちろん、医師会・医療機関と協力し、受診しやすい環境づくりに取り組んでいく。</p> <p>○対象年齢を拡大したことで、より多くの方が受診しやすい環境となった。認知症の早期発見・早期対応に向けて、引き続き啓発資料を作成、配布し、各種イベントでの周知、区ホームページやSNS等での積極的な広報に取り組む。</p>

施策を支える 事業・取組	<p align="center">(3)認知症地域支援推進員</p> <p align="right">所管課：高齢福祉課</p>
	<p>・認知症の人やその家族の意向を伺いながら、適切なサービスが提供されるよう、相談等に積極的に取り組みます。</p> <p>・認知症の状況に応じた個別支援体制が構築できるよう、認知症初期集中支援チームや医療及び福祉サービス関係機関との連携を強化します。</p> <p>・地域の誰もが参加できる認知症カフェの開催やチームオレンジ活動等を通じ、認知症の人と家族が安心して暮らせる地域づくりを推進します。</p>
計画期間における取組	<p><令和6～8年度></p> <p>・認知症の人や家族、地域の人がともに集える認知症カフェの開催</p> <p>・認知症の人や家族を地域で支えるチームオレンジ活動の推進</p> <p>・企業や地域団体等への啓発、連携</p>
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎：計画どおり達成できた。 】</p> <p>○認知症カフェの設置 27か所 参加人数 3,405人</p> <p>○認知症地域支援推進員地域対応力向上研修の開催 1回 受講者33人</p> <p>○各基本圏域における認知症地域支援推進員連絡会の定期開催 42回</p>
課題と対応策	<p>○令和7年度高齢者等実態調査の結果によると、各地域包括支援センターが主催する認知症カフェについては、認知度が増加傾向にあるもののいまだ不十分であることや、認知症のある人の参加が少ないことが課題である。認知症のある人や家族が気軽に参加し経験等について語りあう機会を増やすため、引き続き区報や区ホームページ、パンフレット等で積極的な広報を行うとともに、認知症サポーターやチームオレンジのメンバーにも地域での周知について協力を呼びかける。</p>
施策を支える 事業・取組	<p align="center">(4)認知症初期集中支援チーム</p> <p align="right">所管課：高齢福祉課</p>
	<p>・認知症が疑われる人や認知症の人、その家族に対し、医療・福祉の専門職と認知症サポート医がチームを組んで、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。</p>
計画期間における取組	<p><令和6～8年度></p> <p>・認知症地域支援推進員と連携し、対象者が必要とする医療や介護との支援体制構築</p> <p>・医療機関や認知症支援コーディネーターとの連携推進</p> <p>・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催</p>
7年度の実績・実施内容	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎：計画どおり達成できた。 】</p> <p>○個別支援チーム活動数 55件 チーム医活動数 34件</p> <p>○認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 1回開催</p>
課題と対応策	<p>○認知症に対応する訪問診療機関が増えてきていることから、認知症初期集中支援チーム以外にも、早期発見・早期診断に至るまでの取組が増えつつある。引き続き各医師会や認知症サポート医との連携を密にし、必要時にチーム活動が円滑に行えるよう取り組む。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p align="center">(5)若年性認知症の人と家族への支援</p> <p align="right">所管課：高齢福祉課・介護保険課</p> <p>・「大田区若年性認知症支援相談窓口」において、若年性認知症の人や家族の状況に応じ、今後の生活の相談、就労支援、居場所づくりなど、様々な分野にわたる課題解決に向けて伴走型支援を実施します。 ・若年性認知症デイサービス事業については、引き続き普及啓発と受入人数の拡充を図りながら、適切な支援を実施します。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	<p><令和6～8年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症の人や家族の状況に応じた伴走型支援の実施 ・各関係機関との支援ネットワークの構築推進 ・本人ミーティング、家族会の支援
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若年性認知症支援相談窓口の運営 相談件数1,588件 ○若年性認知症に係る普及啓発活動 245件 ○区内外の関係機関との連携 586件 ○家族会 20回開催、本人ミーティング 16回開催、ヤングケアラーの集い 1回開催 ○若年性認知症デイサービス事業 延べ利用者数 577人
<p>課題と対応策</p>	<p>○若年性認知症は、本人や家族が認めたくないという思いから、診断に至るまでにかなりの時間を要するという課題がある。ステップアップ講座や各種イベントにて認知症のある人に語っていただく機会を増やし、認知症は誰もがなりえる病気であることや、早期発見・早期対応により認知症になっても希望をもって地域で生活できるという「新しい認知症観」を積極的に啓発する。</p>
<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p align="center">(6)認知症高齢者支援事業</p> <p align="right">所管課：高齢福祉課</p> <p>・「大田区認知症サポートガイド(認知症ケアパス)」等を活用し、認知症に関する知識や支援のための施策を広く区民に周知し、地域のネットワークを活用して、地域全体で認知症の人とその家族を支える体制を整備します。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症ケアパスを掲載した「大田区認知症サポートガイド」の配布 約10,000部 ○介護マーク、見守りシール及びアイロンシールの配布
<p>課題と対応策</p>	<p>○認知症に関する知識や支援のための施策が、区民にまだまだ十分に認知されていないという課題がある。地域包括支援センター等の関係機関の窓口や認知症サポーター養成講座、各種イベント等で大田区認知症サポートガイドを広く配布し、高齢者見守り推進事業者とも連携しながら、認知症に関する知識や早期発見・早期対応のための支援を普及啓発していく。</p>

施策を支える 事業・取組	<div>(7)認知症予防の促進</div> <div>所管課：高齢福祉課</div> <div>・認知症を予防するための講座や考えながら身体を動かす「フリフリグッパ体操」などを実施します。</div>
計画期間に おける取組	
7年度の実績 ・実施内容	<div>◆実施内容に対する自己評価 【 ○：おおむね計画どおり達成できた。 】</div> <div>○認知症予防講座 参加人数 延べ72人</div> <div>○認知症予防体操 参加人数 延べ1,686人</div> <div>○認知症予防朗読講座 参加人数 延べ613人</div>
課題と対応策	<div>○認知症予防体操の一部会場において、近年、定員を下回る状態が続いており、当該会場における本講座のニーズが限られていると考えられる。このため、令和8年度から別の地区に会場を移し、これまで参加しづらかった方の参加機会の拡大を図る。</div>
施策を支える 事業・取組	<div>(8)認知症支援コーディネーター事業</div> <div>所管課：高齢福祉課</div> <div>・東京都認知症疾患医療センターと連携しながら、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームが取り組む個別支援を支えます。</div>
計画期間に おける取組	
7年度の実績 ・実施内容	<div>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎：計画どおり達成できた。 】</div> <div>○認知症支援コーディネーターの配置 1人 ○コーディネーター相談件数 78件</div> <div>○アウトリーチ相談件数 11件 ○認知症に関する会議、研修会等への参加 132件</div>
課題と対応策	<div>○受診拒否や精神疾患が疑われるケース等、地域包括支援センターのみでは対応が難しい事例については、認知症疾患医療センターのアウトリーチチームと連携協力しながら相談を進めている。認知症への関心が高まる中、新たなチームオレンジの立ち上げや民間企業との協働も増えつつあるため、地域の関係機関及び地域包括支援センターが円滑に連携できるよう後方支援する。</div>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p>(9)大田区行方不明高齢者等情報配信事業(高齢者見守りメール)</p> <p>所管課:高齢福祉課</p> <p>・認知症サポーター養成講座等を通じて、搜索依頼メールを受信する協力者(登録者)を増やし、認知症の人を地域で見守る体制を強化します。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ◎:計画どおり達成できた。 】</p> <p>○行方不明高齢者搜索依頼 4件(うち高齢者見守りメール配信 3件) ○区内5警察署と協力協定継続 ○認知症サポーター養成講座で高齢者見守りメール登録勧奨 ○高齢者見守りメール登録者数 938人</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○認知症のある人等の行方不明高齢者を早期に発見するため、高齢者見守りメールの登録者を拡大し、地域での協力体制を充実させることが必要である。区報、チラシ、SNS等各種広報でのPR強化に加え、認知症サポーター養成講座やイベント等で周知の機会を増やし、見守りメール協力員の登録勧奨に取り組む。</p>
<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p>(10)認知症高齢者グループホーム家賃等助成事業</p> <p>所管課:介護保険課</p> <p>・特別区民税非課税世帯で収入等の基準に該当する生計困難者が、この助成制度へ参入することの申出をしている認知症高齢者グループホームを利用する場合、家賃、食費等の利用者負担のうち、月額7,000円を上限として助成します。</p>
<p>計画期間に おける取組</p>	
<p>7年度の実績 ・実施内容</p>	<p>◆実施内容に対する自己評価 【 ○:おおむね計画どおり達成できた。 】</p> <p>○認知症高齢者グループホーム家賃等助成事業 利用者 5人</p>
<p>課題と対応策</p>	<p>○区内の認知症グループホーム全44事業所のうち、本事業を利用できる事業所は令和8年3月時点で13か所である。更新申請を経て継続利用している利用者が多く、新規の利用者への周知が課題の一つである。対象者へ区報やホームページなどによる周知を引き続き行い、利用者及び家族に向けての効果的な制度案内について検討していく。</p>